

平成28年
業 務 概 況

和歌山労働局

第1章	管内の概況	1
1	一般概況	1
2	人口	2
3	就業者数（自営業者含む）	2
4	産業	3
5	組織	4
6	労働基準監督署管轄区域図	7
7	公共職業安定所管轄区域図	8
第2章	個別労働紛争解決制度関係業務と情報公開制度関係業務	9
1	個別労働紛争解決制度の運用状況	9
2	情報公開制度の状況	12
第3章	労働保険適用徴収業務	13
1	労働保険適用状況	13
2	労働保険料の徴収決定及び収納状況	13
第4章	監督業務	17
1	監督指導等の状況	17
2	申告の状況	18
3	司法処理の状況	19
4	労働時間の現状	20
第5章	安全衛生業務	21
1	労働災害の現況	21
2	労働衛生の現況	23
3	その他	24
第6章	賃金業務	25
1	最低賃金対策の推進	25
2	家内労働対策の推進	26
3	最低賃金引上げにより影響を受ける中小企業への支援事業	27
第7章	労災補償業務	28
1	労災保険の給付状況	28
2	最近における労災補償の動向	28
第8章	職業安定・職業対策業務	32
1	雇用失業情勢	32
2	一般職業紹介状況	32
3	中高年齢者（45歳以上）の職業紹介等状況	36
4	障害者の職業紹介等状況	38
5	新規学校卒業者の職業紹介状況	39
6	各種助成金の支給状況	41
7	雇用保険関係業務状況	42
8	需給調整事業関係業務状況	44
9	求職者支援訓練関係業務状況	44
10	生活保護受給者等就労自立促進事業実施状況	45
11	ジョブ・カード制度実施状況	45
第9章	雇用均等業務	46
1	女性労働者等の概況	46
2	雇用均等行政の概要	48

第1章 管内の概況

1 一般概況

本県は日本最大の半島である紀伊半島の南西部に位置し、北は大阪府、東は奈良県と三重県に接し、西は紀伊水道をはさんで徳島県と向かい合い、東西93.7km、南北105.5km、総面積は4,726.29km²で、全国総面積の1.25%を占め全国都道府県中30位の大きさである。古くから「木の国」といわれ、大部分が紀伊山系を中心とする山岳地帯で、大阪府と境を接する和泉山脈のほか、高野山・那智山など古代から親しまれた山々が多い紀伊山地が紀伊半島を南北に縦走している。主な河川は紀の川、有田川、日高川、日置川、古座川、熊野川などで紀伊水道や太平洋に



注いでいるが、紀の川流域を除き平野は少ない。海岸線は総延長650kmに及ぶリアス式海岸で変化に富み雄大な眺めを展開している。気候区分では、紀北は瀬戸内気候区、紀南は南海気候区で黒潮の影響を受けて温暖であるが日本有数の多雨地帯で、台風の進路にも当たる。

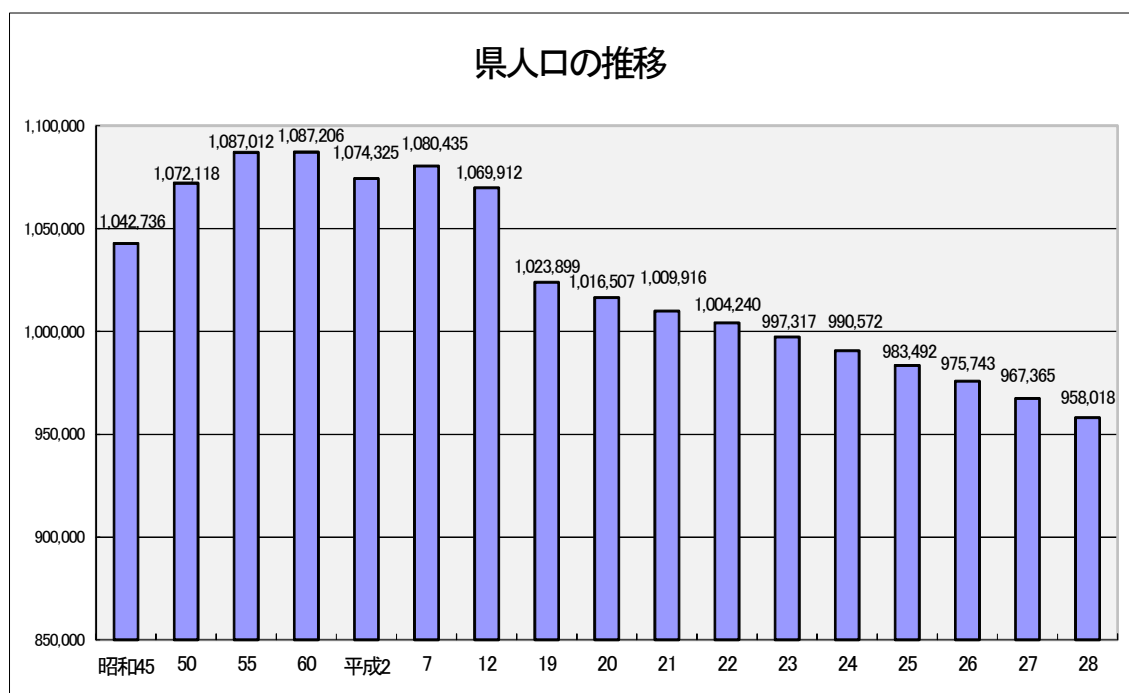
本県の交通は、主に紀伊半島の海岸線沿いと紀の川沿いに通じており、鉄道はJR西日本の阪和線・紀勢本線・和歌山線や南海電鉄の南海本線・南海高野線などが通じ、主要道路としては国道26号・国道24号・国道42号及び高速道路（阪和道、湯浅・御坊道、紀勢道（一部））が敷設されているが、南北に長い本県の地勢から全体的に交通体系の整備に課題が残っている。高速道路は、紀勢自動車道がすさみ町まで開通し、京奈和自動車道は平成28年度県内全線開通予定で工事中である。

2 人口

行政区画は9市6郡（20町1村）からなり、推計人口は、平成28年4月1日現在の和歌山県人口調査結果によると、95万8,018人で、前年4月からの1年間に9,347人（0.97%）減少した。

また、平成27年4月から1年間における自然動態は、死亡数が出生数を5,572人上回り、平成10年以降人口の自然減の状況が続いている。

一方、社会動態では、県外への転出者数は1万7,309人で、県外からの転入者数は1万3,337人で、平成8年以降、転出が転入を上回る社会移動による人口減の状況が続いている。高齢化の進展とともに人口も減少傾向にある。



3 就業者数（自営業者含む）

平成24年10月1日現在、県内に居住する15歳以上就業者数は47万0,300人で、平成19年と比べ2万2,200人（4.7%）減少した。

男女別には、男性は1万5,300人（5.5%）減少の26万3,300人、女性は6,900人（3.2%）減少の20万7,000人となっている。

（※平成24年就業構造基本調査（総務省統計局）5年ごと）

4 産業

(1) 県北部地域

和歌山市を中心として海南市、有田市へ続く海岸部には北部臨海工業地帯が形成されている。

一方、紀の川流域においては橋本市、岩出市を中心に、大阪圏へのベッドタウン化が進む人口増加地域であり、商業、サービス産業の発展が著しい。

産業構造では、鉄鋼、石油精製、化学などの重化学工業のほか繊維、衣服、木材、家具、機械、皮革、漆器、和雑貨などの多様な地場産業が複合的に集積している。

(2) 県南部地域

大部分を紀伊半島の山岳地帯が占めており、平地が少ないなかで、白浜、勝浦等の温泉群、熊野古道を中心とした歴史的文化遺産など豊富な観光資源を活かした観光・レジャー産業や森林・水資源を利用した木材・水産加工等が基盤となっている。

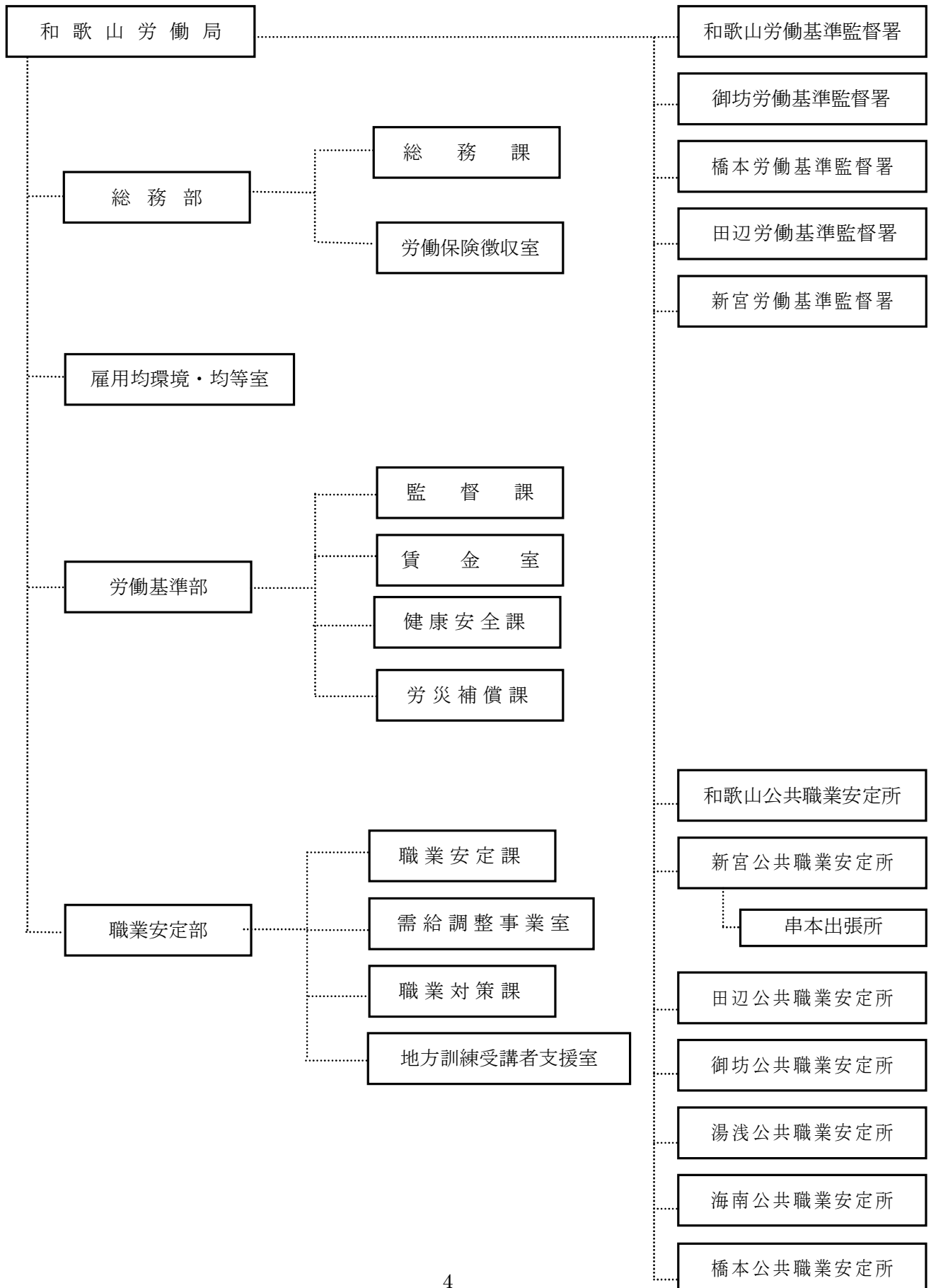
また、企業誘致による雇用の拡大を図っているが、雇用機会の絶対数の不足から新規学卒者を中心とする若年者の地域外への流出が避けられない状況にある。

○アクセスガイド○



5 組織
 (1) 組織図

(平成 28 年 8 月 1 日現在)



(2) 労働基準監督署の所在地及び管轄区域

(平成 28 年 8 月 1 日現在)

区分 署別	所在地	管轄区域
和歌山	〒640-8582 和歌山市黒田 2 丁目 3 番 3 号 和歌山労働総合庁舎 1 階	和歌山市、海南市、岩出市、海草郡
御坊	〒644-0011 御坊市湯川町財部 1132	御坊市、有田市、有田郡、 日高郡（田辺署の管轄区域を除く。）
橋本	〒648-0072 橋本市東家 6 丁目 9 の 2	橋本市、紀の川市、伊都郡
田辺	〒646-8511 田辺市明洋 2 丁目 24 番 1 号	田辺市、西牟婁郡、日高郡のうちみなべ町
新宮	〒647-0033 新宮市清水元 1 丁目 2 番 9 号	新宮市、東牟婁郡

(3) 公共職業安定所の所在地及び管轄区域

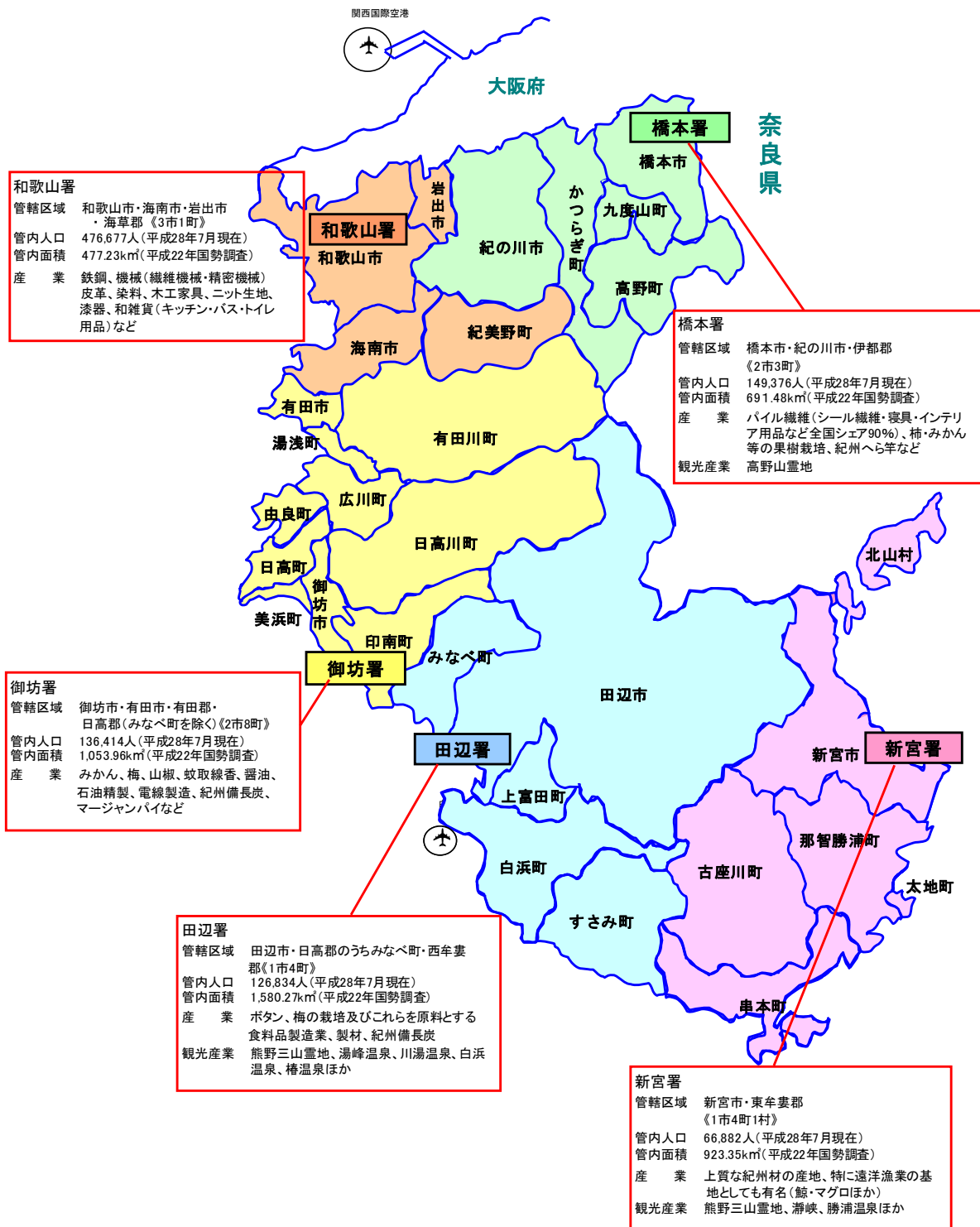
区分 所別	所在地	管轄区域
和歌山	〒640-8331 和歌山市美園町 5 丁目 4 - 7	和歌山市、紀の川市、岩出市
新宮	〒647-0044 新宮市神倉 4 丁目 2 番 4 号	新宮市、田辺市のうち本宮町、 東牟婁郡（串本出張所の管轄区域を除く。）
串本出張所	〒649-3503 東牟婁郡串本町串本 2000 の 9	東牟婁郡のうち串本町・古座川町、西牟婁 郡のうちすさみ町
田辺	〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘 24 の 6	田辺市（新宮所の管轄区域を除く）、西牟婁 郡（串本出張所の管轄区域を除く。）日高郡 のうちみなべ町
御坊	〒644-0011 御坊市湯川町財部 943	御坊市、日高郡（田辺所の管轄区域を除く。）
湯浅	〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅 2430 の 81	有田市、有田郡
海南	〒642-0001 海南市船尾 186 の 85	海南市、海草郡
橋本	〒648-0072 橋本市東家 5 丁目 2 番 2 号 橋本地方合同庁舎 1 階	橋本市、伊都郡

◎公共職業安定所以外の職業相談窓口

名 称	所在地
和歌山公共職業安定所 岩出職業紹介窓口 (ワークプラザ岩出)	〒649-6234 岩出市高瀬 74-1 (ダイコービル 1 階)
ハローワークサロンほんまち (わかやま新卒応援ハローワーク)	〒640-8033 和歌山市本町 1 丁目 22 番(Wajima 本町ビル 2 階)
ワークサロン貴志川 (紀の川ふるさとハローワーク)	〒640-0411 紀の川市貴志川町前田 142 (市役所貴志川支所西側)
ワークプラザ河北 (和歌山県地域共同就職支援センター)	〒640-8403 和歌山市北島 37-5

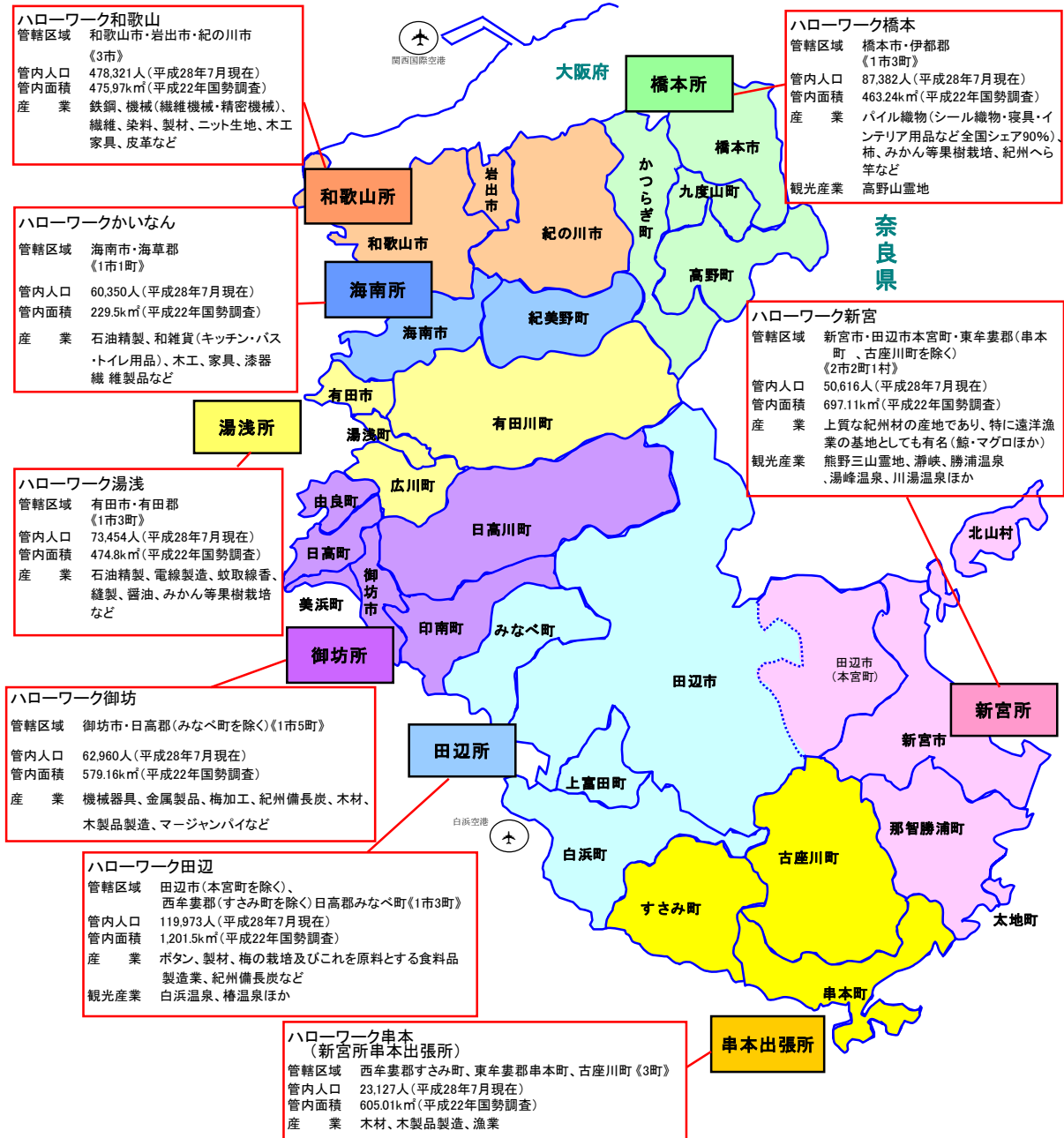
6 労働基準監督署管轄区域図

(平成28年7月現在)



7 公共職業安定所管轄区域図

(平成28年7月現在)



第2章 個別労働紛争解決制度関係業務と情報公開制度関係業務

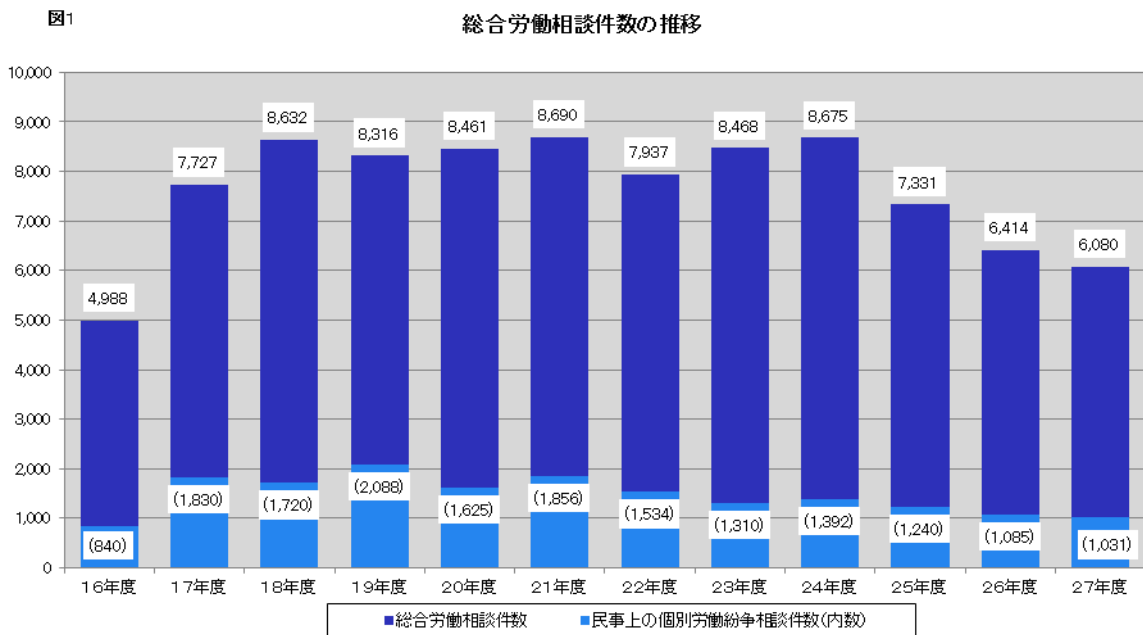
1 個別労働紛争解決制度の運用状況

(1) 総合労働相談受付状況

和歌山労働局では、局及び管内労働基準監督署内において労働に関するあらゆる相談にワンストップで対応するための総合労働相談コーナーを開設しているところであるが、平成27年度の1年間に寄せられた相談は6,080件であった。(図1)

これらの相談のうち、労働関係法上の違反を伴わない解雇、労働条件の引下げ等のいわゆる民事上の個別労働紛争に関するものが1,031件であった。

いずれも過去10年間では最少となっている。

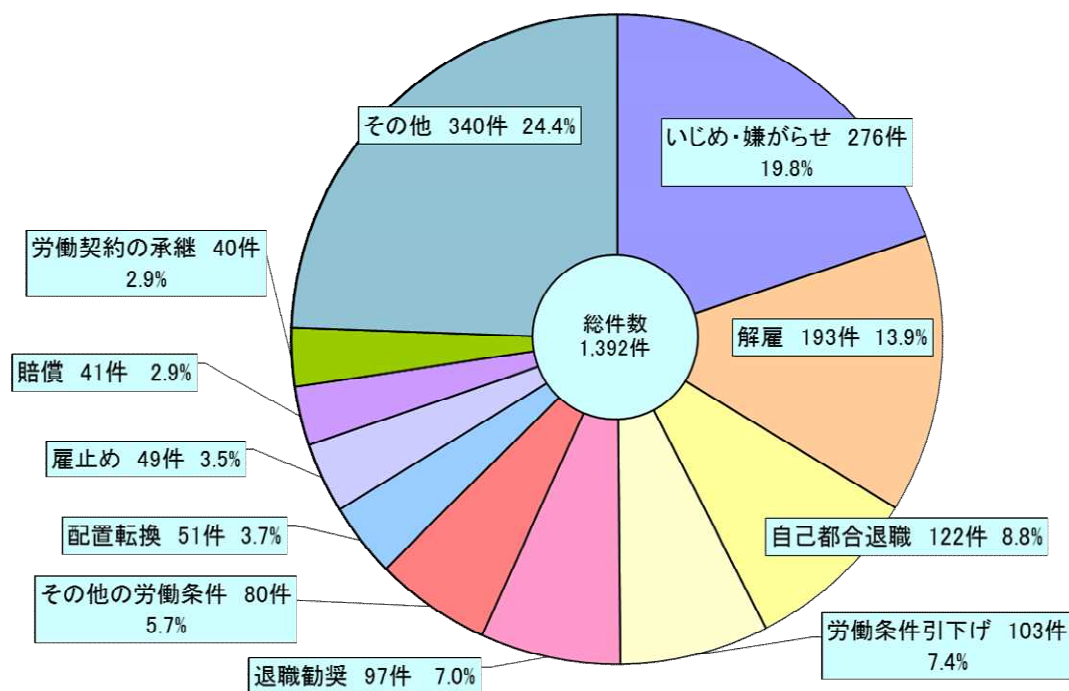


民事上の個別労働紛争に係る相談内容は、いじめ・嫌がらせに関する内容が19.8%、276件と昨年度に引続き最も多く、次いで、解雇に関する内容が13.9%、193件、自己都合退職に関する内容が8.8%、122件、労働条件引下げに関する内容が7.4%、103件、退職勧奨に関する内容が7.0%、97件、その他の労働条件に関する内容が5.7%、80件、配置転換に関する内容が3.7%、51件、雇止めに関する内容が3.5%、49件、賠償に関する内容が2.9%、41件、労働契約の承継が2.9%、40件と続いている。

図2

平成27年度 民事上の個別労働紛争相談の内訳

※重複カウントあり



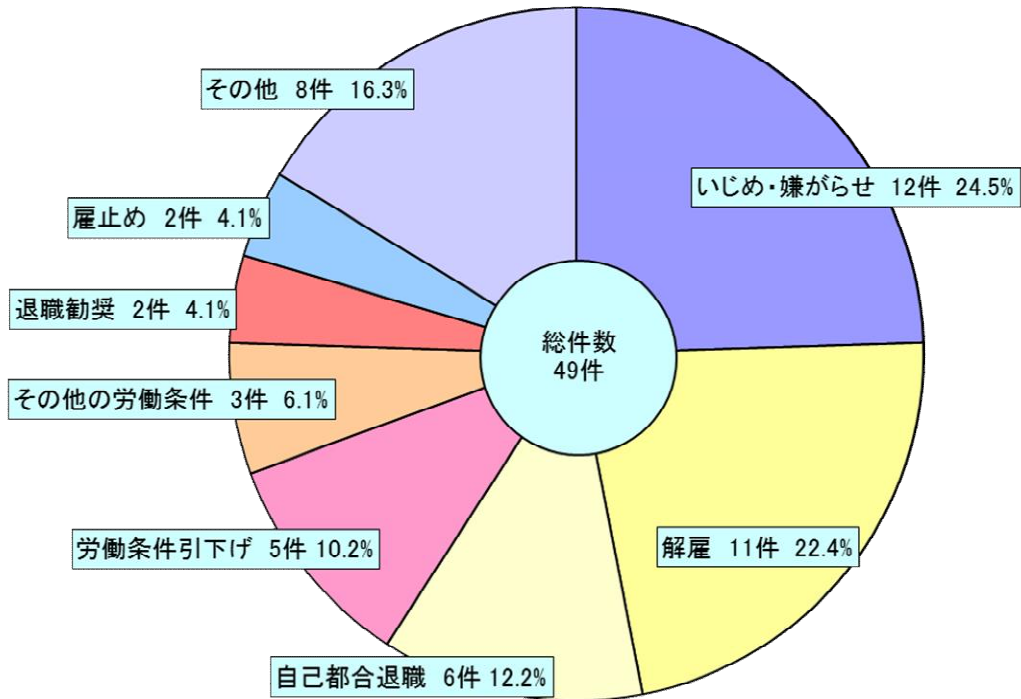
(2) 労働局長による助言・指導及び紛争調整委員会によるあっせんの状況

平成27年度の個別労働紛争解決制度に係る助言・指導申出受付件数は49件、あっせん申請受理件数は12件であった。

助言・指導申出の内容については、いじめ・嫌がらせに関する内容が24.5%、12件、解雇(普通・懲戒・整理解雇)に関する内容が22.4%、11件、自己都合退職に関する内容が12.2%、6件、労働条件引下げ(賃金・退職金等)に関する内容が10.2%、5件、その他の労働条件に関する内容が6.1%、3件、退職勧奨に関する内容が4.1%、2件、雇止めに関する内容が4.1%、2件となっている。

図3

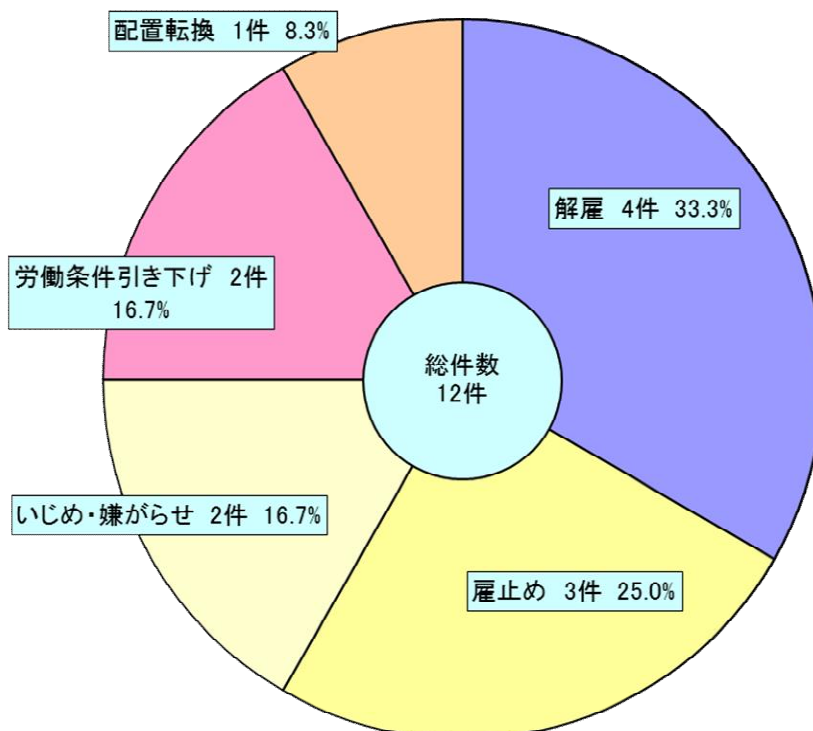
平成27年度 助言・指導申出内容の内訳



あっせん申請の主な内容については、解雇に関する内容が33.3%、4件、雇止めに
 に関する内容が25.0%、3件、いじめ・嫌がらせに関する内容が16.7%、2件、
 労働条件引き下げに関する内容が16.7%、2件と続いている。

図4

平成27年度 あっせん申請内容の内訳



平成27年度中にあっせん手続を終了したものは11件である。

《あっせん終了内訳》

・ あっせんによる合意の成立	5 件
・ 申請の取下げ	0 件
・ あっせんの打切り	6 件
・ 制度対象外事案	0 件

2 情報公開制度の状況

情報公開制度における平成27年度中の開示請求受理件数は13件であった。

開示請求の内容は、職業対策業務関係が7件、監督業務関係が3件、総務業務関係が2件、需給調整業務関係が1件となっている。

開示決定等の内訳については、全部開示決定が2件、部分開示決定が8件、不開示決定が2件、取下げが1件となっている。

また、平成27年度中の個人情報保護法に基づく開示請求受理件数は44件であった。

開示請求の内容は、労災補償業務関係が31件、健康安全業務関係が2件、職業安定業務関係が1件、企画業務関係が3件、監督業務関係が5件、労働保険徴収業務関係、総務業務関係が各1件となっている。

開示決定等の内訳については、全部開示決定が8件、部分開示決定が34件、不開示決定が2件となっている。

第3章 労働保険適用徴収業務

1 労働保険適用状況

平成27年度における労働保険（労災保険・雇用保険）の適用状況は、第1表から第4表のとおりである。

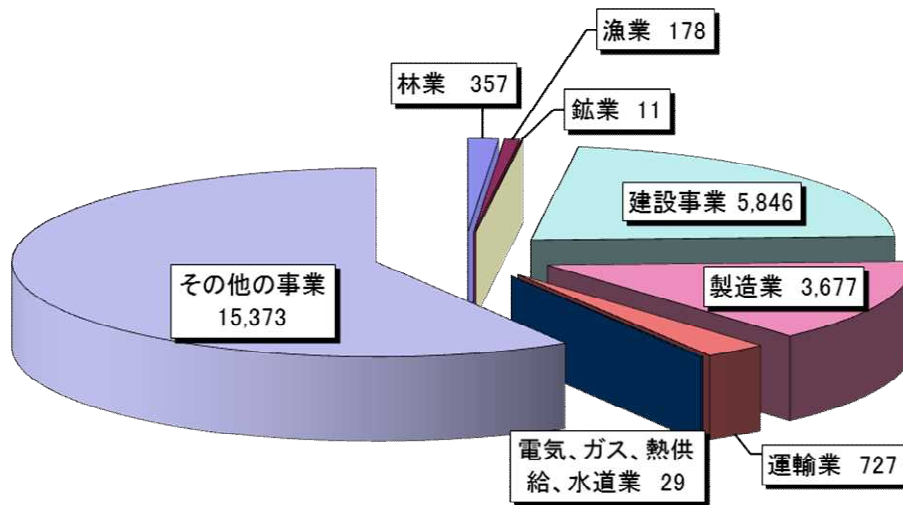
適用事業数を保険種別にみると、労災保険適用事業数は前年度比0.3%減の26,198事業、雇用保険適用事業数は前年度比1.13%増の16,419事業となっている。

2 労働保険料の徴収決定及び収納状況

平成27年度の労働保険料徴収決定額（第5表）を勘定別で見ると、労災勘定で50億4,751万円、雇用勘定が98億6,654万円で、合計149億1,405万円と前年度と比べ、3.2%の減少となっている。

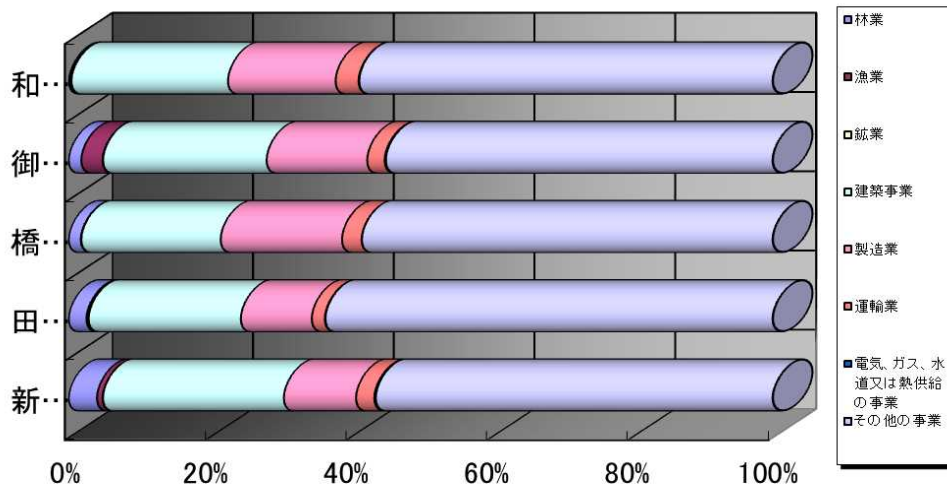
また、労働保険料収納額（第6表）は、労災勘定で49億6,164万円、雇用勘定で97億1,981万円となっており、前年度より合計で2.9%減少し、収納率については98.44%と0.26%の増加であり、3年連続98%を超えることとなった。

第1表 労災保険適用事業数 (26,198)

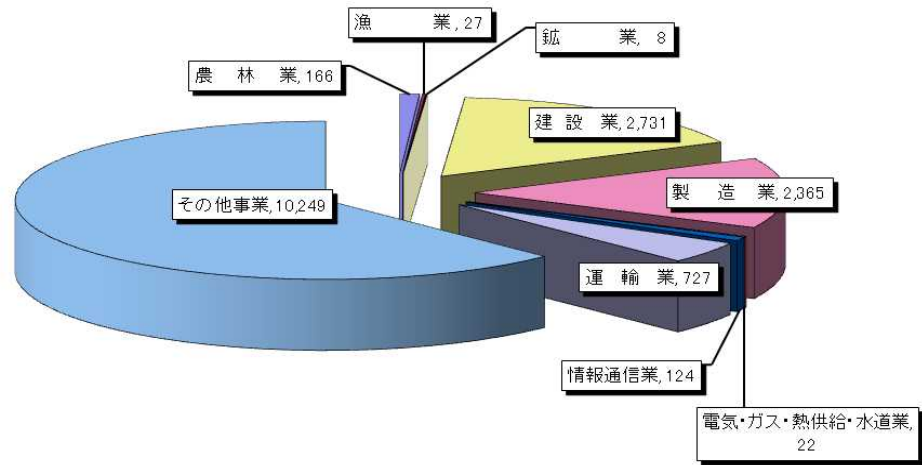


業種	署別	和歌山	御坊	橋本	田辺	新宮	合計
		事業数	34	84	47	116	76
林業	労働者数	220	391	133	780	251	1,775
	事業数	9	141	0	13	15	178
漁業	労働者数	31	335	0	218	150	734
	事業数	4	3	2	1	1	11
鉱業	労働者数	50	7	17	8	2	84
	事業数	2,738	1,087	541	994	486	5,846
建設事業	労働者数	14,104	4,326	2,437	4,165	2,633	27,665
	事業数	1,881	668	471	463	194	3,677
製造業	労働者数	39,834	9,712	7,574	5,367	1,328	63,815
	事業数	401	116	76	85	49	727
運輸業	労働者数	8,982	1,073	880	934	677	12,546
	事業数	12	8	1	4	4	29
電気、ガス、熱供給、水道業	労働者数	293	25	12	26	30	386
	事業数	7,225	2,569	1,594	2,919	1,066	15,373
その他の事業	労働者数	121,189	19,105	17,110	23,189	11,630	192,223
	事業数	12,304	4,676	2,732	4,595	1,891	26,198
合計	労働者数	184,703	34,974	28,163	34,687	16,701	299,228

第2表 監督署別労災保険適用業種構成

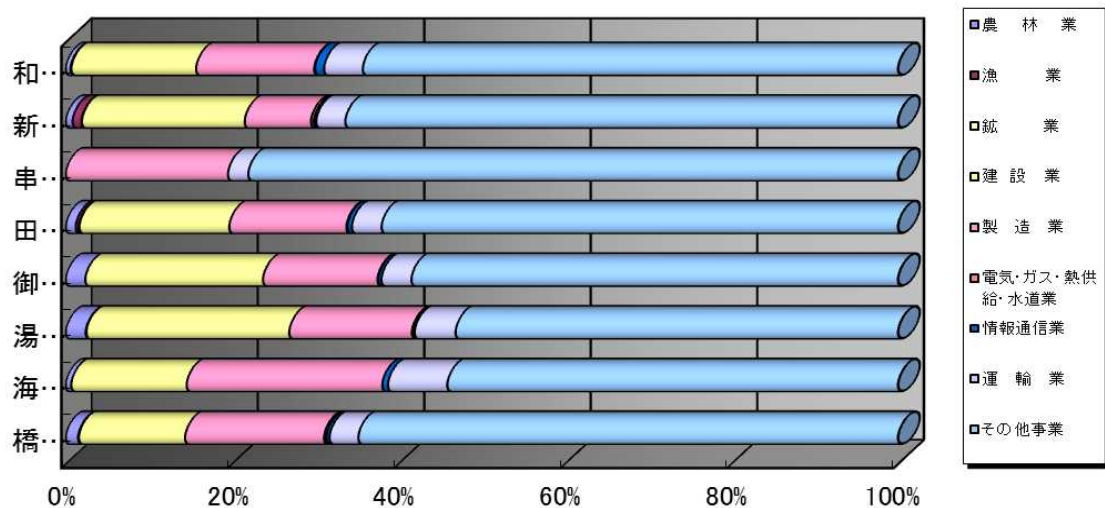


第3表 雇用保険適用事業数（16,419）



業種	安定所別	和歌山	新宮	串本(出)	田辺	御坊	湯浅	海南	橋本	合計
		事業数	50	12	0	28	25	28	7	16
農林業	被保険者数	208	96	0	255	206	101	33	93	992
	事業数	3	15	0	8	0	1	0	0	27
漁業	被保険者数	14	117	0	140	0	18	0	0	289
	事業数	4	1	0	2	0	0	0	1	8
鉱業	被保険者数	66	2	0	12	0	0	0	11	91
	事業数	1,250	280	0	413	225	283	144	136	2,731
建設業	被保険者数	6,237	1,428	0	1,909	916	1,203	620	530	12,843
	事業数	1,182	114	8	323	145	171	244	178	2,365
製造業	被保険者数	29,739	791	105	5,091	2,473	3,646	6,495	2,941	51,281
	事業数	8	5	0	3	1	2	0	3	22
電気・ガス・熱供給・水道業	被保険者数	274	40	0	7	5	5	0	19	350
	事業数	91	4	0	12	4	2	7	4	124
情報通信業	被保険者数	1,482	36	0	136	59	11	37	9	1,770
	事業数	388	50	1	82	38	57	74	37	727
運輸業	被保険者数	7,644	622	26	899	359	603	2,019	331	12,503
	事業数	5,358	950	32	1,423	616	617	562	691	10,249
その他事業	被保険者数	82,548	8,119	912	14,411	5,605	7,333	5,625	6,972	131,525
	事業数	8,334	1,431	41	2,294	1,054	1,161	1,038	1,066	16,419
合計	被保険者数	128,212	11,251	1,043	22,860	9,623	12,920	14,829	10,906	211,644

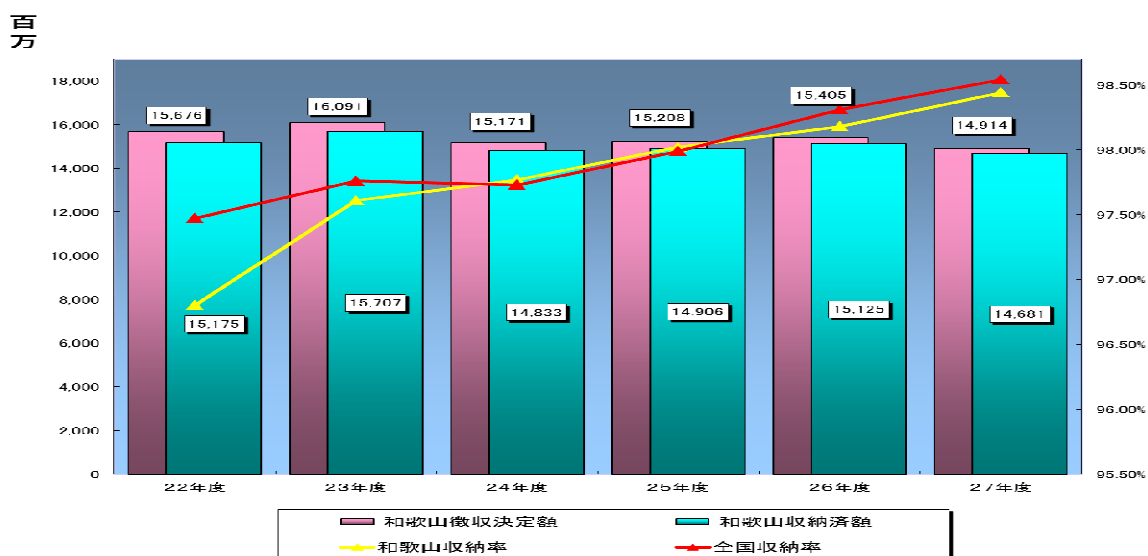
第4表 安定所別 雇用保険適用業種構成



第5表 労働保険料徴収決定・収納状況（勘定別・年度別）

		和歌山局			全国		
		労災勘定	雇用勘定	合計	労災勘定	雇用勘定	合計
22年度	徴収決定額	5,000,090,929	10,675,946,228	15,676,037,157	812,982,189,463	2,356,420,946,190	3,169,403,135,653
	収納済額	4,807,369,646	10,367,381,708	15,174,751,354	784,144,961,159	2,305,221,942,719	3,089,366,903,878
	収納率	96.15%	97.11%	96.80%	96.45%	97.83%	97.47%
23年度	徴収決定額	5,054,661,974	11,036,221,107	16,090,883,081	851,933,165,965	2,493,802,059,635	3,345,735,225,600
	収納済額	4,905,922,116	10,801,021,606	15,706,943,722	825,375,080,860	2,445,420,251,440	3,270,795,332,300
	収納率	97.06%	97.87%	97.61%	96.88%	98.06%	97.76%
24年度	徴収決定額	5,309,152,536	9,862,043,706	15,171,196,242	811,917,334,044	2,187,286,763,825	2,999,373,361,813
	収納済額	5,177,479,938	9,655,291,610	14,832,771,548	787,942,151,855	2,143,251,186,343	2,931,252,536,196
	収納率	97.52%	97.90%	97.77%	97.05%	97.99%	97.73%
25年度	徴収決定額	5,549,607,046	9,658,012,306	15,207,619,352	823,402,579,999	2,172,075,925,921	2,995,478,505,920
	収納済額	5,439,932,934	9,466,263,633	14,906,196,567	802,383,955,679	2,132,799,715,189	2,935,183,670,868
	収納率	98.02%	98.01%	98.02%	97.45%	98.19%	97.99%
26年度	徴収決定額	5,538,794,711	9,866,159,140	15,404,953,851	861,943,717,145	2,228,253,242,537	3,090,196,959,682
	収納済額	5,433,799,261	9,691,372,123	15,125,171,384	843,391,455,300	2,194,517,696,902	3,037,909,152,202
	収納率	98.10%	98.23%	98.18%	97.85%	98.49%	98.31%
27年度	徴収決定額	5,047,510,192	9,866,538,868	14,914,049,060	853,444,206,401	2,294,773,220,892	3,148,217,427,293
	収納済額	4,961,638,895	9,719,807,421	14,681,446,316	837,322,290,378	2,264,828,384,085	3,102,150,674,463
	収納率	98.30%	98.51%	98.44%	98.11%	98.70%	98.54%

第6表 労働保険料収納状況



第4章 監督業務

1 監督指導等の状況

平成27年における定期監督等（定期監督、災害時監督及び再監督）は、長時間の抑制及び過重労働による健康障害防止の徹底、労働災害防止対策及び労働衛生対策の推進、賃金不払残業の防止など一般労働条件確保・改善対策の推進を重点として実施した。その結果、定期監督等を実施した1,760事業場のうち68.0%に当たる1,197事業場において法違反が認められた。

主な法違反の内容は、労働条件の明示（181件）、労働時間（294件）、割増賃金（188件）、就業規則（126件）、労働者名簿・賃金台帳の作成（139件）、安全基準（367件）、健康診断（199件）等であった。

業種別では、保健衛生業、運輸交通業、製造業において違反率が高くなっていた。

（「第1表 平成27年監督実施状況」参照）

第1表 平成27年監督実施状況

業種	定期監督等実施事業場数	同違反事業場数	同比率（％）	違反状況（労働基準法）								違反状況（労働安全衛生法）																	7条・8条じん肺法					
				15条	23条24条	32条40条	34条35条	37条	89条	107条108条	最賃法4条	11条12条	14条	17条18条19条	20～25条			20～25条			30条	31条	37条	38条40条	45条	57条	59条60条	61条		65条	66条	88条		
				労働条件の明示	賃金不払	労働時間	休憩・休日	割増賃金	就業規則	労働者名簿・賃金台帳	最賃効力	安全管理者・衛生管理者	作業主任者	安全衛生委員会等	安全基準	安衛則	クレーン則	衛生基準	安衛則	有機則	石綿則	粉じん則	特定元方事業者	注文者	製造の許可	検査使用の制限	定期自主検査	表示		安全衛生教育	就業制限	作業環境測定	健康診断	計画の届出
製造業	437	311	71.2	35	6	92	10	52	25	19	10	12	45	16	115	110	7	52	1	24	0	19	0	0	0	1	57	0	14	18	36	84	0	6
鉱業	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	590	379	64.2	5	0	10	1	6	1	8	0	23	0	223	218	6	12	1	1	4	10	8	56	0	0	12	0	2	6	0	4	5	0	
運輸交通業	125	92	73.6	19	5	37	10	17	7	28	3	10	0	4	3	3	0	1	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	2	0	25	0	0	
貨物取扱業	8	6	75.0	1	0	3	0	1	1	0	0	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
農林業	27	8	29.6	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
畜産・水産業	5	2	40.0	2	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
商業	186	124	66.7	37	6	42	11	30	22	24	7	1	2	1	9	8	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	0	0	1	0	27	0	
金融広告業	9	5	55.6	2	0	3	0	2	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
映画・演劇業	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
通信業	1	1	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
教育研究業	7	5	71.4	2	0	2	0	3	3	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
保健衛生業	193	149	77.2	39	10	52	11	44	36	26	5	2	2	4	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	23	0	0	
接客娯楽業	89	56	62.9	26	1	24	3	15	14	22	7	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	
清掃・と畜業	13	11	84.6	0	0	1	0	1	3	1	1	0	0	0	5	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	2	0	0	
官公署	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の事業	70	48	68.6	12	1	28	5	17	11	8	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	0	
合計	1,760	1,197	68.0	181	30	294	51	188	126	139	34	26	72	31	367	356	16	66	2	25	4	30	8	57	0	1	79	0	17	29	37	199	5	6

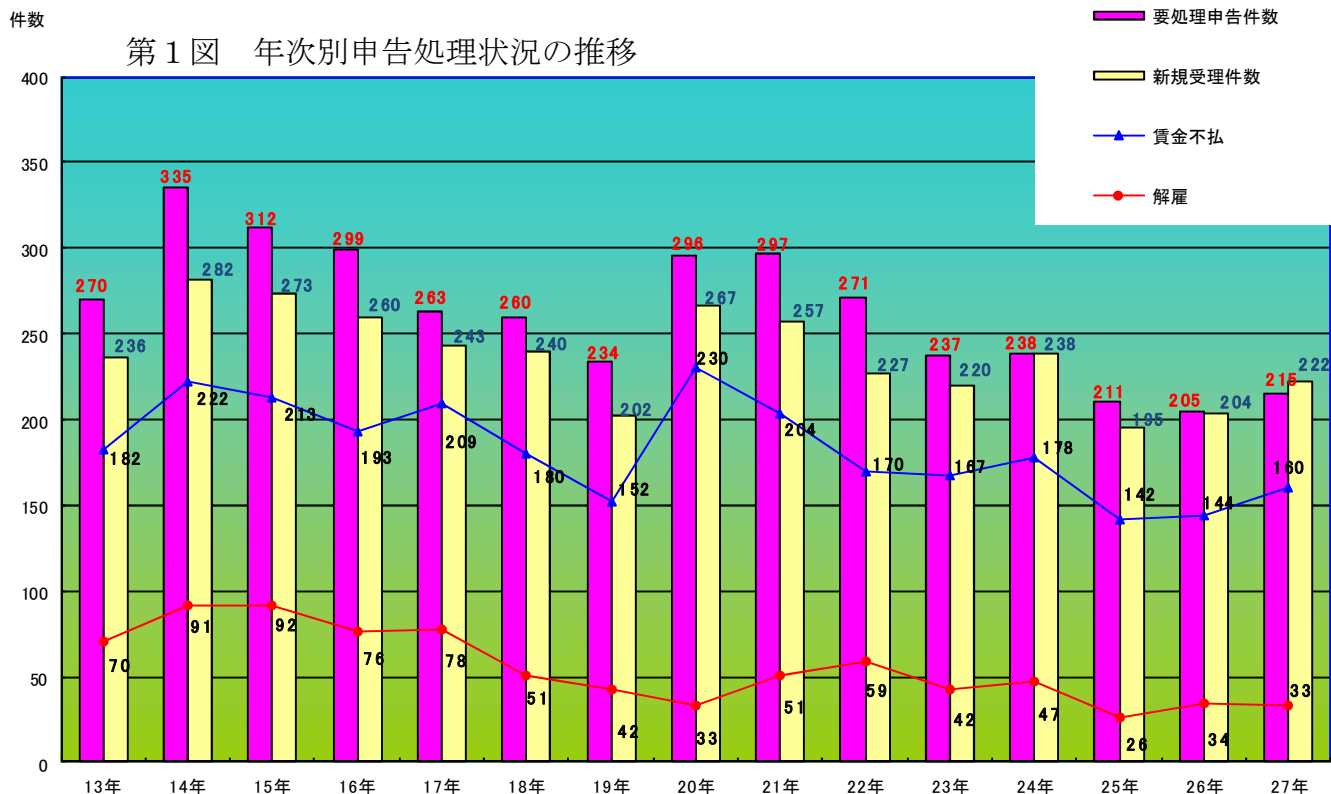
2 申告の状況

平成27年における要処理申告件数は215件で、前年よりも10件増加した。

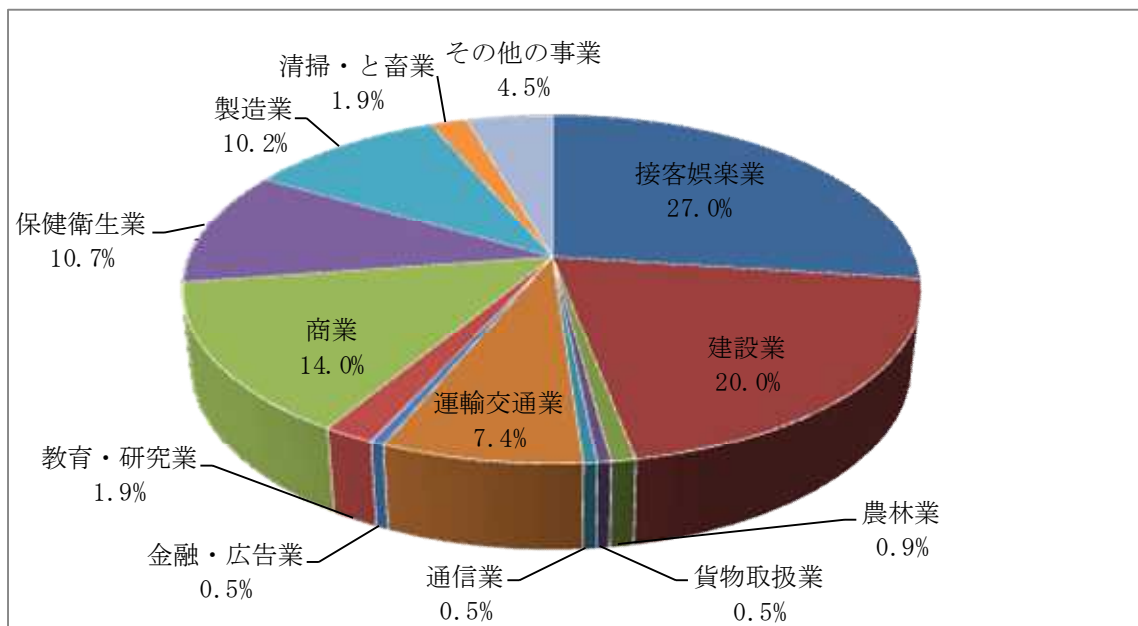
申告内容については、賃金不払に関するものが160件(74.4%)を占め最も多く、次いで、解雇に関するものが33件(15.3%)であった(「第1図 年次別申告処理状況の推移」参照)。

また、業種別では接客娯楽業が全体の27.0%と最も多く、以下、建設業(20.0%)、商業(14.0%)と続いている。

(「第2図 平成27年業種別申告件数の割合」参照)



第2図 平成27年業種別申告件数の割合 (全215件)



3 司法処理の状況

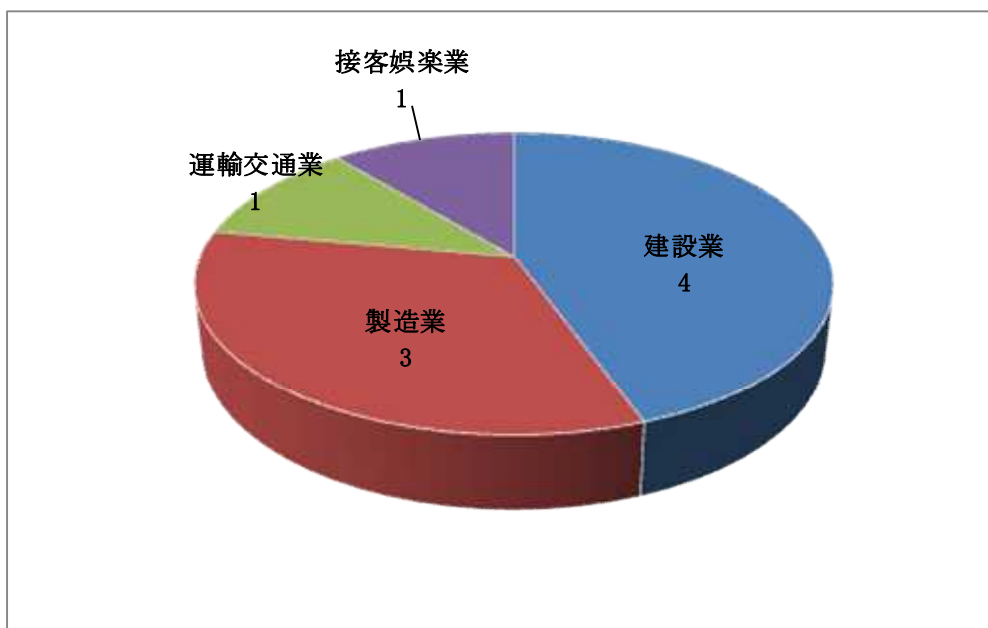
平成27年の送検件数は9件で、業種別では建設業が4件、製造業が3件、運輸交通業、接客娯楽業が各1件となっていた。このうち3件は告訴・告発によるものであった。

（「第3図 平成27年業種別送検件数」参照）

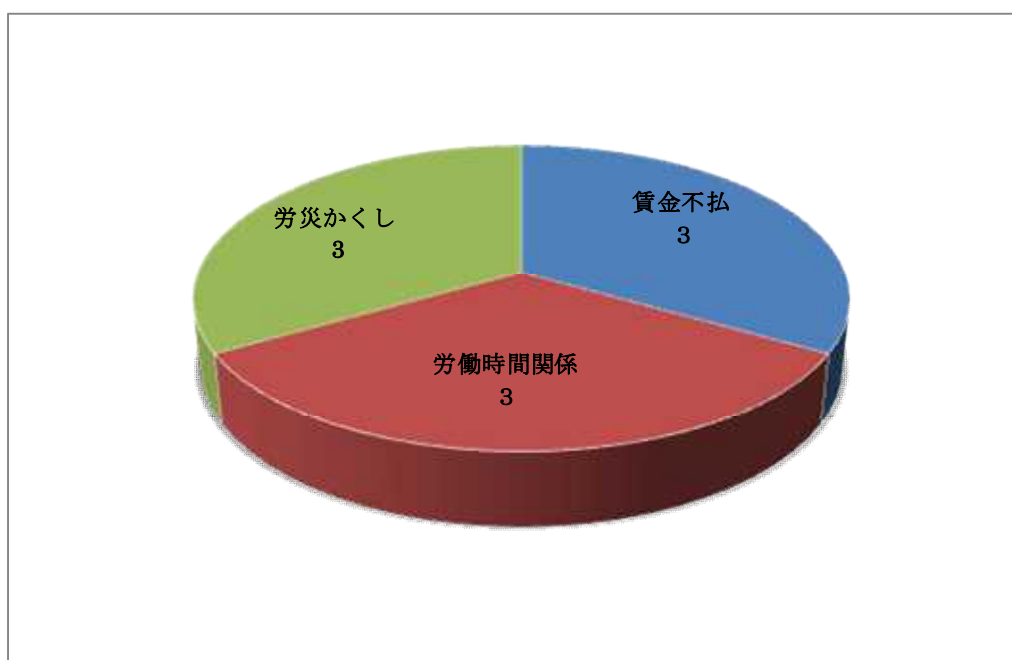
また、主たる事案別では、賃金不払、労災かくし、その他安衛関係が各3件となっていた。

（「第4図 平成27年主たる事案別送検件数」参照）

第3図 平成27年業種別送検件数（全9件）



第4図 平成27年主たる事案別送検件数（全9件）



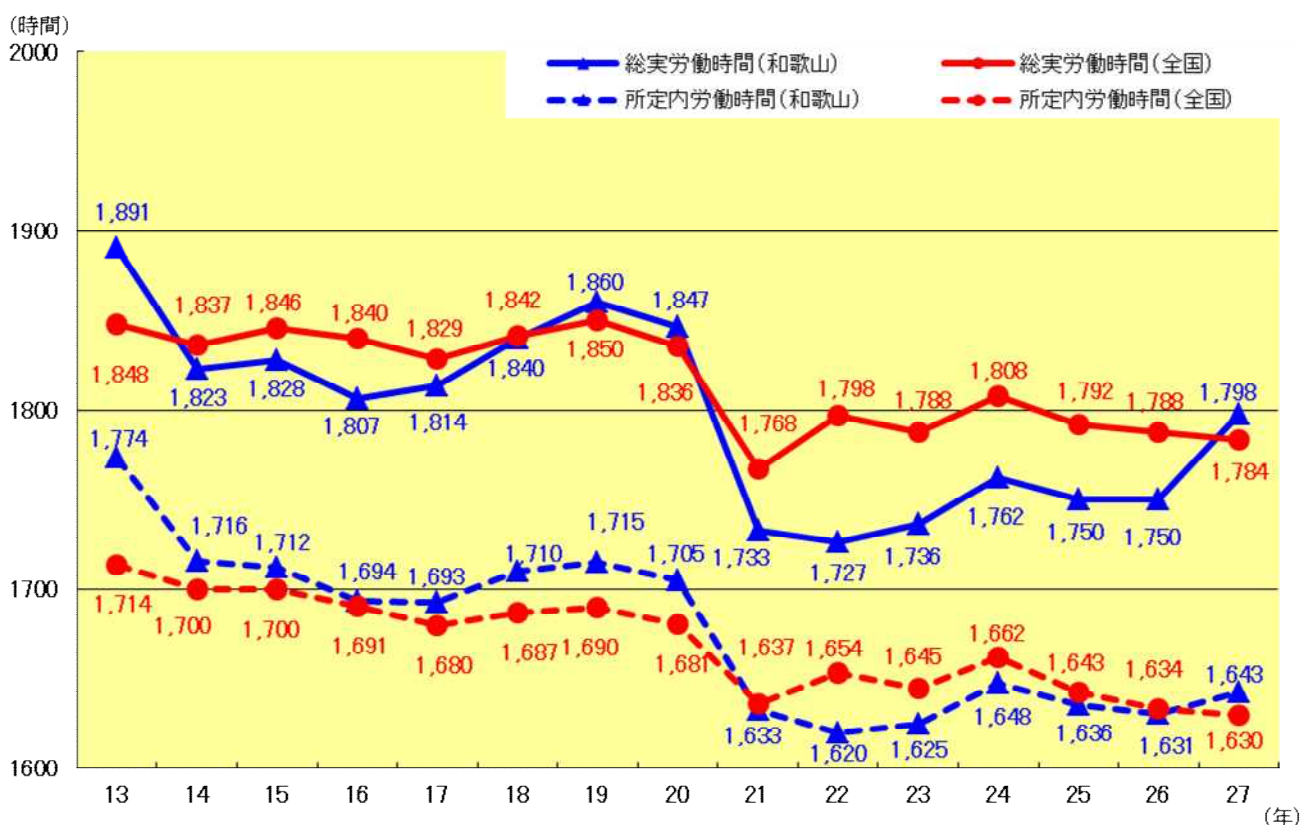
4 労働時間の現状

毎月勤労統計調査によると、平成27年の和歌山県労働者30人以上の事業場における年間総実労働時間は1,798時間であり、全国平均と比べ14時間長かった（前年比48時間増）。

また、平成27年の和歌山県労働者30人以上の事業場における所定内労働時間は1,643時間であり、全国平均より13時間長かった（前年比12時間増）。

（「第5図 全国及び和歌山県における年間労働時間の推移（事業所規模30人以上、労働者1人平均）」参照）

第5図 全国及び和歌山県における年間労働時間の推移
（事業所規模30人以上、労働者1人平均）



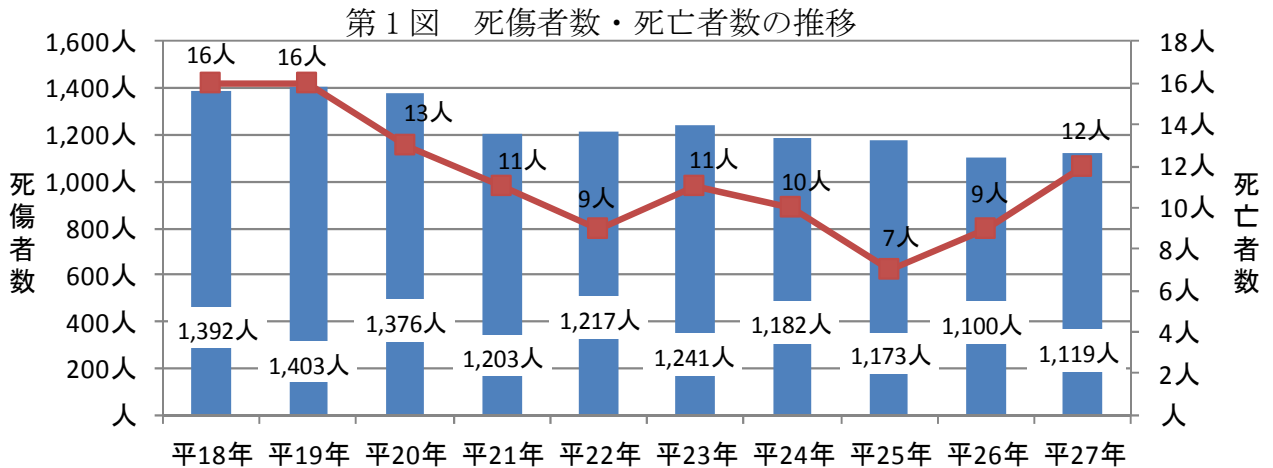
第5章 安全衛生業務

1 労働災害の現況

(1) 死傷災害・死亡災害の発生状況

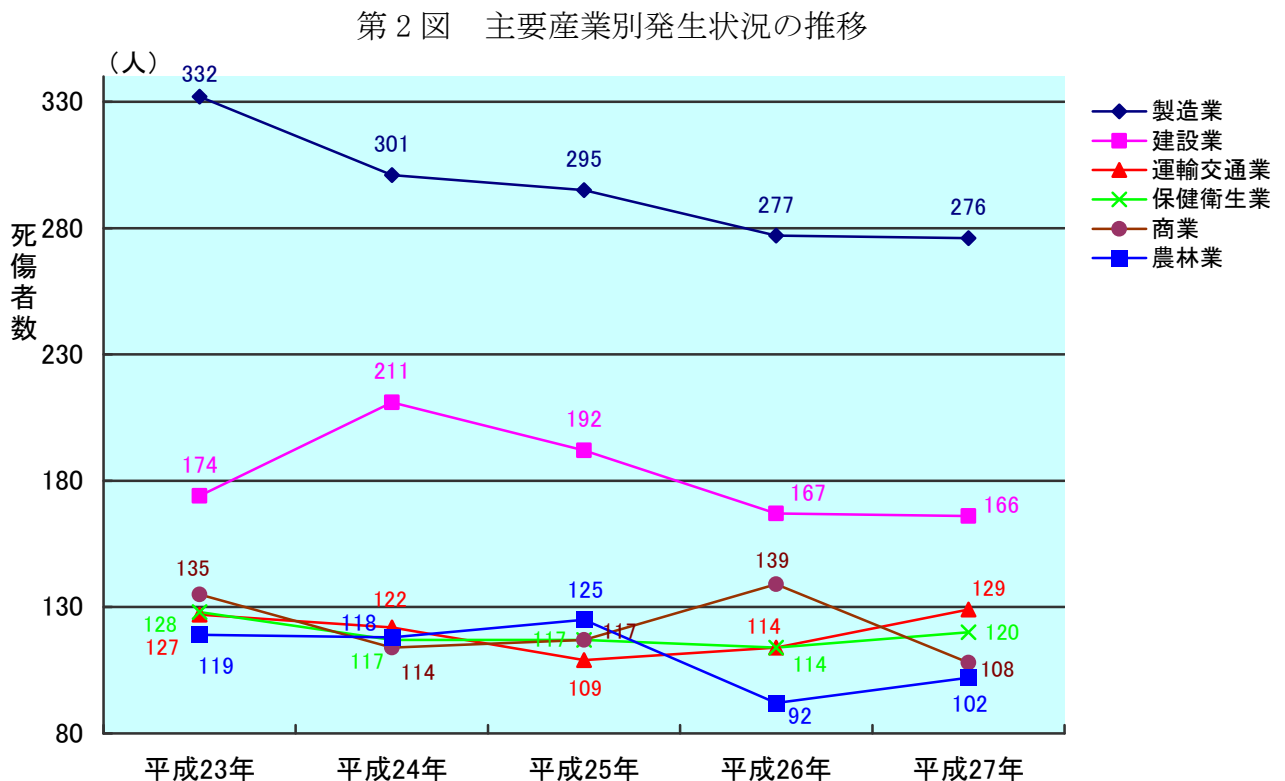
管内の労働災害発生状況は長期的には減少傾向で推移しており、平成27年の休業4日以上の死傷者数は、前年より19人増の1,119人と増加した。

死亡者数については3人増加し12人となり、2年連続の増加となった。



(2) 業種別発生状況

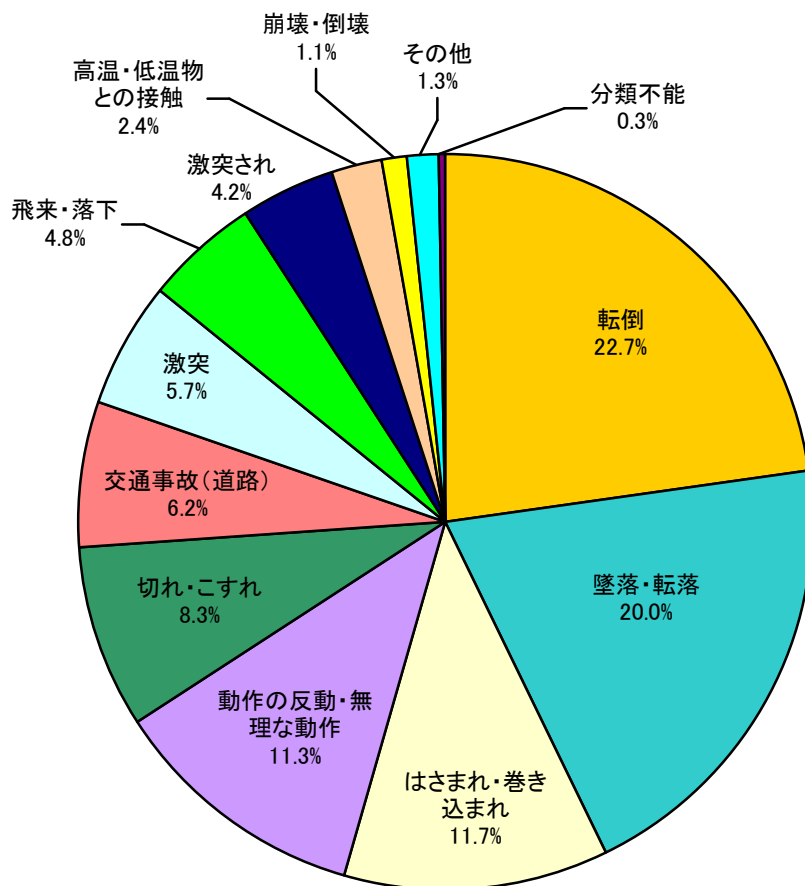
平成27年の休業4日以上の死傷災害(1,119人)を業種別にみると、製造業276人(24.7%)、建設業166人(14.8%)、運輸交通業129人(11.5%)、保健衛生業120人(10.7%)、商業108人(9.7%)、農林業102人(9.1%)となっている。



(3) 事故の型別発生状況

平成27年の休業4日以上之死傷災害を事故の型別にみると、転倒(22.7%)、墜落・転落(20.1%)、はさまれ・巻き込まれ(11.7%)、動作の反動・無理な動作(11.3%)の順となっている。

第3図 事故の型別発生状況(休業4日以上之死傷災害)



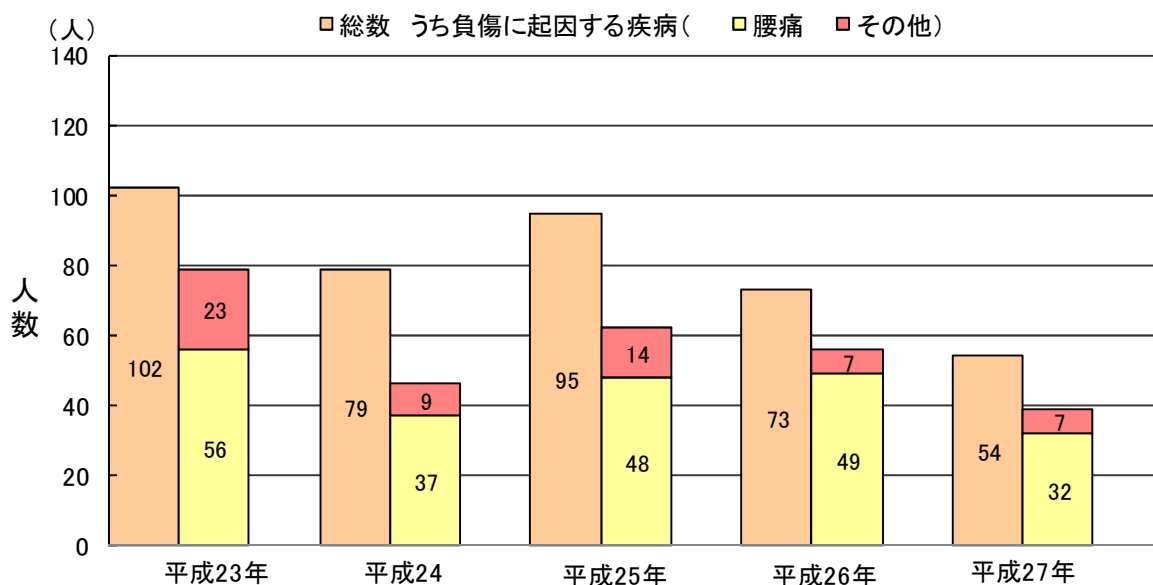
2 労働衛生の現況

(1) 業務上疾病の発生状況

平成27年における休業4日以上業務上疾病者数は54人で、前年と比べて19人減少した。

なお、災害性腰痛が32人と全体の約6割近くを占めている。

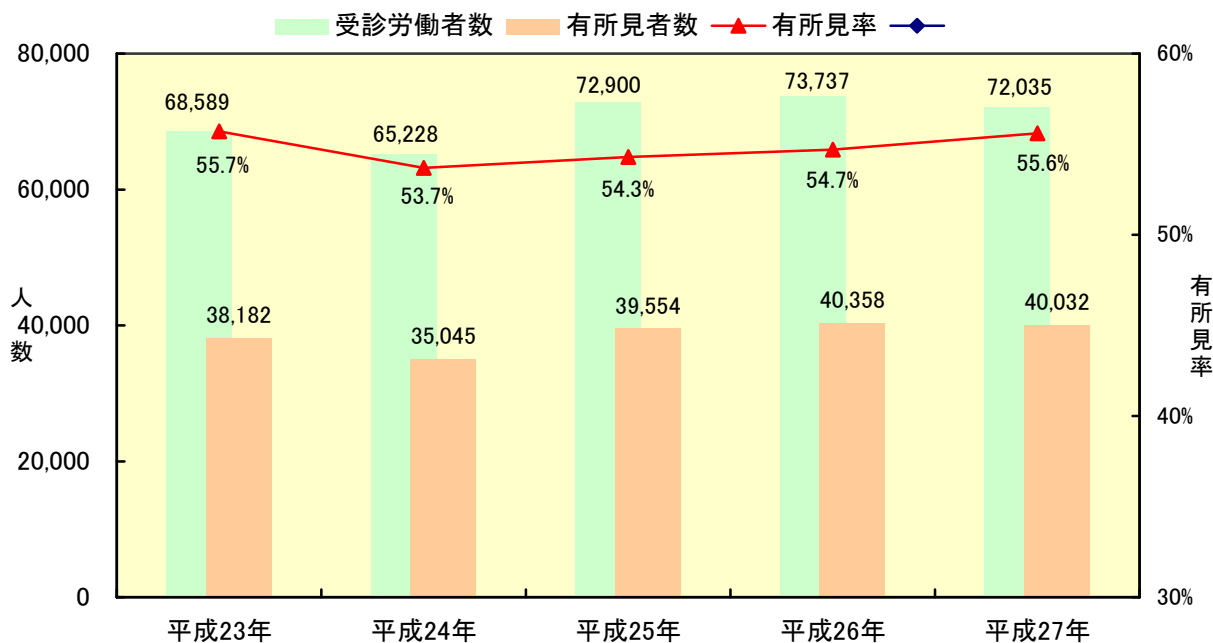
第1図 業務上疾病発生状況



(2) 定期健康診断実施状況

定期健康診断結果(労働者50人以上の事業場に報告義務がある)をみると、何らかの健診項目に所見がある者の割合(有所見率)は増減を繰り返しているが、50%を超える状態が続いている。

第2図 一般定期健康診断における有所見率の推移



3 その他

(1) 計画の届出状況

平成27年における労働安全衛生法第88条に基づく計画の届出状況は、次のとおりである。

第1表

対象 事項	法第88条1項によるもの	法88条2項によるもの																		
		動力プレス	溶剤分解炉	化学設備	乾燥設備・溶接設備	機械集材装置	運材索道	軌道装置	型枠支保工	架設通路	足場	ボイラー	第一種圧力容器	クレーン	移動式クレーン	デリック	エレベーター	建設用リフト	ゴンドラ	(安全小計)
届出数	1	7		6	5	36		1	79	29	204	7	27	46	4		16			468
実地調査数									13		28									41

第2表

対象 事項	法88条1・2項によるもの					
	有機溶剤設備等	鉛設備等	特定化学設備等	放射線装置	粉じん作業設備	(衛生小計)
届出数	18		25	18	7	68
実地調査数			1		1	2

第3表

対象 事項	法88条4項によるもの										小計	合計	
	高さ31mを超える建築物又は工作物の建設等	の建設等の工事	最大支間50m以上の橋梁の建設等の工事	最大支間30m以上の50m未満の橋梁の上	部構造の建設等の工事	ずい道等の建設等の工事	掘削の高さ又は深さが10m以上である地山の掘削	掘削の作業を行う圧気工法による作業	建築物における吹付け石綿の除去作業を行う工事	ダイオキシソシン類対策特別措置法に掲げる廃棄物の焼却炉を有する設備の解体等の工事			掘削の高さ又は深さが10m以上の土石の採取のための掘削の作業を行う工事
届出数	29		10			8	74	1	20	4		146	682
実地調査数	2		1			1	10	1	4	1		20	63

※上記第1～3表において空欄は0（ゼロ）を表す

第6章 賃金業務

1 最低賃金対策の推進

和歌山県における最低賃金については、地域別最低賃金と2種類の産業別最低賃金が設定されている。

決定状況については第1表のとおりである。

地域別最低賃金については、平成28年7月4日に改正決定の諮問を行い、8月5日に答申が出された。異議の申し立てにかかる審議を経た後、平成28年10月1日から前年額を22円引上げ、時間額753円とする改正決定を行った。

産業別最低賃金については、平成28年8月23日付けで改正決定の諮問を行い、専門部会で調査審議中である。

また、最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導の実施状況については、第2表のとおりである。

第1表 最低賃金の改定状況

地域別最低賃金

(和歌山県最低賃金)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
時間額(円)	685	690	701	715	731	753
引上額(円)	1	5	11	14	16	22
引上率※	0.15%	0.73%	1.59%	2.00%	2.24%	3.01%
発効年月日	H23.10.13	H24.10.1	H25.10.19	H26.10.17	H27.10.2	H28.10.1

産業別最低賃金

(和歌山県鉄鋼業最低賃金)

適用使用者数 30、適用労働者数 5,534 (H28.3 現在)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
時間額(円)	799	805	818	834	849
引上額(円)	6	6	13	16	15
引上率※	0.76%	0.75%	1.61%	1.96%	1.80%
発効年月日	H23.12.30	H24.12.30	H25.12.30	H26.12.30	H27.12.31

(和歌山県百貨店、総合スーパー最低賃金) 適用使用者数 21、適用労働者数 3,759 (H28.3 現在)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
時間額(円)	743	747	754	765	780
引上額(円)	2	4	7	11	15
引上率※	0.27%	0.54%	0.94%	1.46%	1.96%
発効年月日	H24.1.6	H24.12.30	H25.12.30	H26.12.30	H28.1.3

※引上率は小数点第3位四捨五入

第2表 最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果 (平成27年)

事 項	最賃の種類	合 計	地 域 別 最 賃	産 業 別 最 賃		
				計	鉄 鋼 業	百 貨 店 総 合 ス ー パ ー
監督実施事業場数		219	219	0	0	0
最低賃金法第4条違反事業場数		27	27	0	0	0
法第4条違反事業場の最低賃金に対する認識状況	適用される最低賃金額を知っている。	9	9	0	0	0
	金額は知らないが最低賃金が適用されることは知っている。	15	15	0	0	0
	最低賃金が適用されることを知らなかった。	3	3	0	0	0

2 家内労働対策の推進

家内労働の概況・委託者及び家内労働者の推移は、第3表及び第4表のとおりであるが、厳しい経済状況・産業構造の変革により家内労働委託者・家内労働者は年々減少しており、平成27年度においては繊維工業を中心に家内労働者495人、補助者17人、家内労働委託者42人という状況となっている。

第3表 家内労働概況 (平成27年)

業 種 名	委託者数	家内労働者数			補助者数		
		男	女	計	男	女	計
食料品製造業	1	0	9	9	0	0	0
繊維工業	30	14	193	207	1	11	12
紙・紙加工品製造業	2	9	11	20	2	2	4
ゴム製品製造業	1	0	28	28	0	0	0
金属製品製造業	1	1	9	10	0	0	0
電気機械器具製造業	1	1	18	19	0	0	0
機械器具等製造業	1	2	38	40	0	0	0
その他(雑貨等)	5	29	133	162	0	1	1
計	42	56	439	495	3	14	17

第4表 委託者数及び家内労働者数の推移

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
家内労働委託者	68	52	53	42	42	42
家内労働者	855	622	621	558	498	495
補助者	10	43	32	17	17	17

3 最低賃金引上げにより影響を受ける中小企業への支援事業

最低賃金引上げにより影響を受ける中小企業への支援については、平成23年度から「最低賃金引上げに向けた中小企業への相談支援事業」及び「中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）支給事業」を実施しており、平成27年度の実績は、以下のとおりである。

(1) 最低賃金引上げに向けた中小企業への相談支援事業

平成27年度	相談センター等名称	相談件数	専門家派遣件数	相談窓口設置年月日
	和歌山県最低賃金総合相談支援センター	247件	17件	平成27年4月1日

(2) 中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金

平成27年度	申請受付	交付決定	不交付決定	変更申請受付	変更決定	申請取下
	14件	11件	3件	2件	2件	1件

第7章 労災補償業務

1 労災保険の給付状況

労災保険では、労働者の業務上の事由または通勤による労働者の傷病等に対して必要な保険給付を行っているが、平成27年度の保険給付額は85億6,487万円で、前年度と比較して1億3,180万円の減少となっている。

給付種類別の状況をみると、「年金給付」（障害（補償）年金、傷病（補償）年金及び遺族（補償）年金）に要した額が39億5,044万円で全体の46.1%を占めており、続いて、「療養（補償）給付」（20億9,125万円、全体の24.4%）、「特別支給金」（10億4,433万円、全体の12.2%）、「休業（補償）給付」（9億7,185万円、全体の11.4%）等となっている（第1表）。

また、業種別の給付状況をみると、「建設事業」が27億2,962万円で全体の31.9%を占めており、続いて、「製造業」（21億5,899万円、全体の25.2%）、「その他の事業」（18億8,769万円、全体の22.0%）となっており、この3業種で全業種の79.1%となっている（第2表）。

2 最近における労災補償の動向

最近の保険給付の動向をみると、保険給付額は減少傾向にあり、新規受給者数についても、平成25年度4,789人、平成26年度4,724人、平成27年度4,678人と推移しており、業種別では、「その他の事業」が最も多く、続いて、「製造業」、「建設事業」となっている。

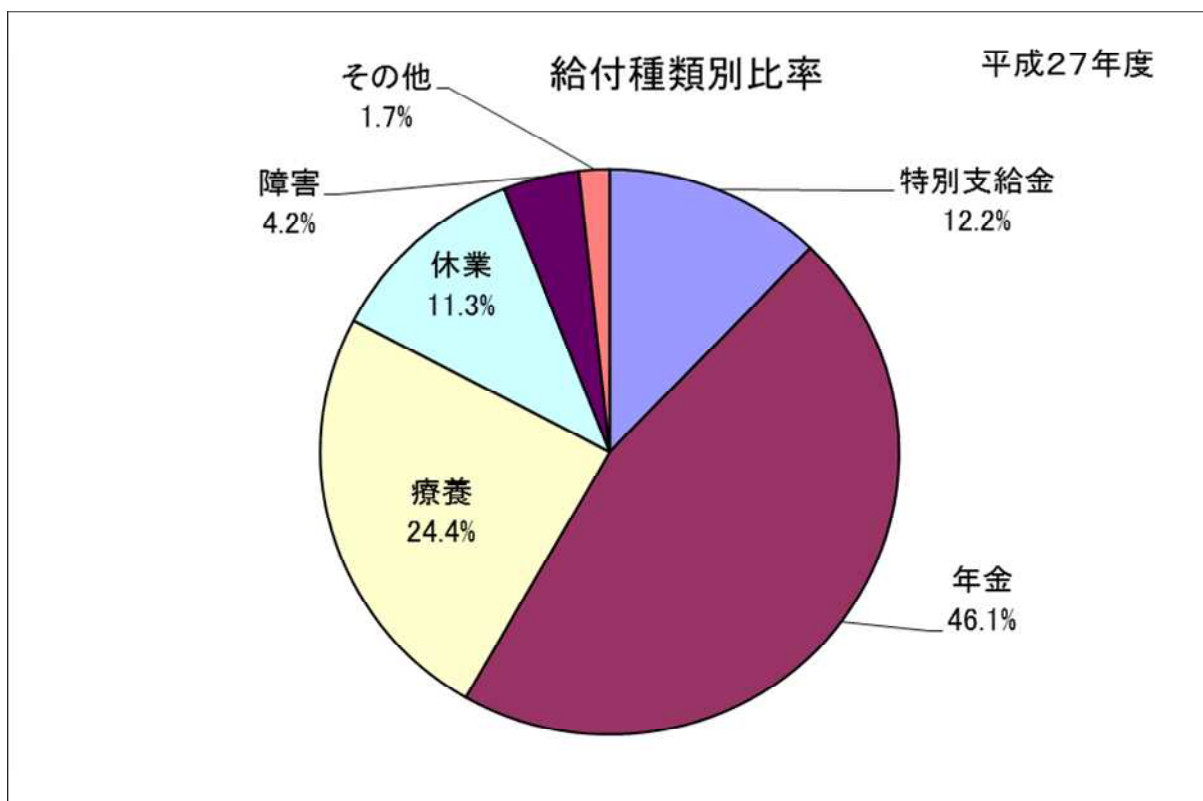
疾病の種類別の請求状況をみると、社会的にも大きな関心を集めている脳・心臓疾患と精神障害の請求件数は、最近では平成22年度が最も多く併せて20件であったが、それ以降は、平成25年度7件、平成26年度11件、平成27年度は17件と推移しており、平成27年度は、脳・心臓疾患の請求が8件で支給決定4件、精神障害の請求が9件で支給決定2件となっている（第3表及び第4表）。

また、健康被害がマスコミで大きく取り上げられている石綿ばく露による疾病（肺がん、中皮腫等）の請求件数は、平成25年度が5件、平成26年度は4件と推移しており、平成27年度は、請求が10件で支給決定9件と最近では最も多くなっている（第5表）。

なお、石綿救済法に基づく特別遺族給付金については、平成27年度は請求が0件で支給決定1件となっている（第6表）。

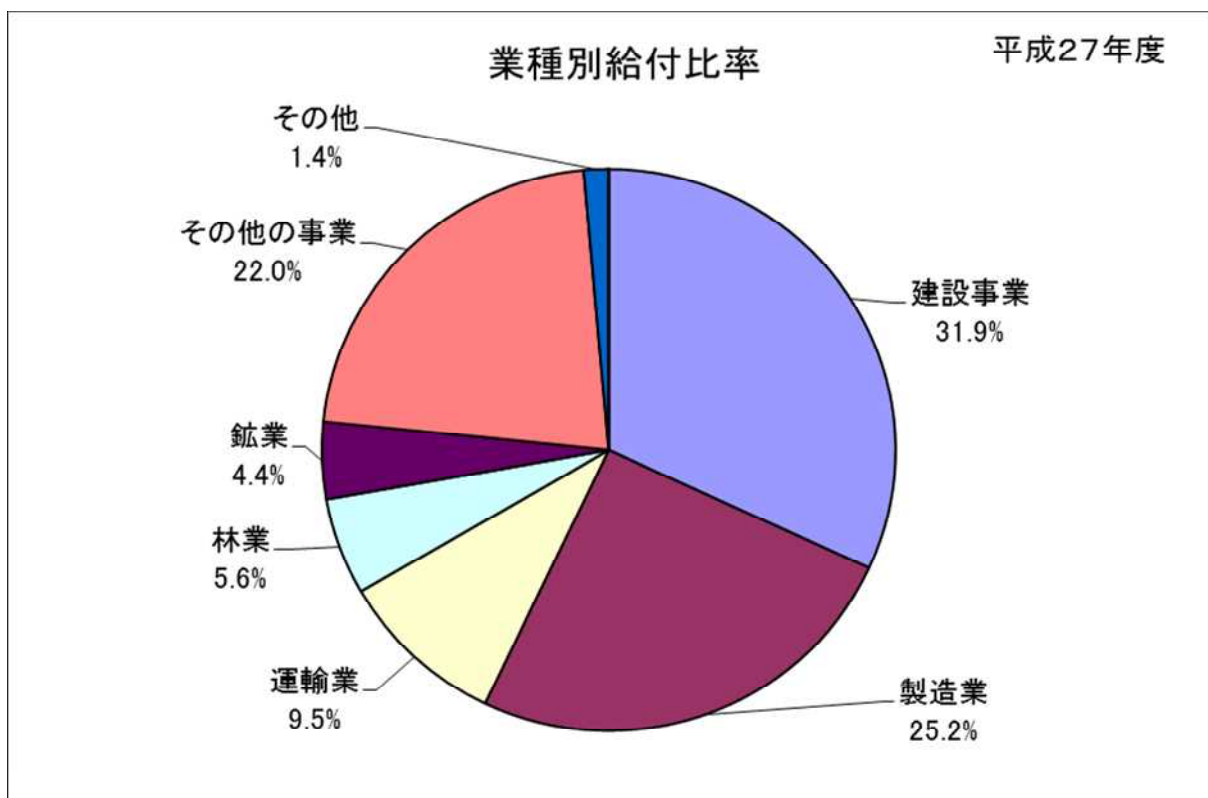
第1表 給付種類別支払状況

年度別給付別	平成26年度		平成27年度		対前年度 増減率 (%)
	金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)	
療養（補償）給付	2,222,229,697	25.55	2,091,250,167	24.42	▲5.9
休業（補償）給付	985,829,943	11.34	971,848,642	11.35	▲1.4
障害（補償）給付	350,819,649	4.03	363,614,591	4.24	3.6
遺族（補償）給付	23,779,133	0.27	51,285,279	0.60	115.7
介護（補償）給付	64,753,624	0.75	63,089,730	0.74	▲2.6
葬祭料（葬祭給付）	27,777,270	0.32	24,787,004	0.29	▲10.8
二次健康診断等給付	3,572,452	0.04	4,225,335	0.05	18.3
年金給付	3,973,177,661	45.69	3,950,442,923	46.12	▲0.6
特別支給金	1,044,727,502	12.01	1,044,327,252	12.19	0.0
計	8,696,666,931	100.0	8,564,870,923	100.0	▲1.5



第2表 業種別支払状況

業種別	平成26年度		平成27年度		対前年度 増減率 (%)
	金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)	
林業	484,264,296	5.6	479,967,080	5.6	▲0.9
漁業	103,429,973	1.2	78,604,380	0.9	▲24.0
鉱業	372,511,822	4.3	378,563,329	4.4	1.6
建設事業	2,805,741,778	32.3	2,729,618,952	31.9	▲2.7
製造業	2,142,953,986	24.6	2,158,986,006	25.2	0.7
運輸業	726,609,744	8.3	813,189,041	9.5	11.9
電気・ガス・水道 熱供給事業	23,633,167	0.3	23,829,995	0.3	0.8
その他の事業	2,020,638,220	23.2	1,887,686,988	22.0	▲6.6
船舶所有者の事業	16,883,945	0.2	14,425,152	0.2	▲14.6
計	8,696,666,931	100.0	8,564,870,923	100.0	▲1.5



第3表 脳・心臓疾患請求事案の年度別処理状況（1号事案除く）

年度 区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
請求件数	6	7	4	7	8
支給決定件数	3	1	3	4	4

第4表 精神障害請求事案の年度別処理状況

年度 区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
請求件数	2	7	3	4	9
支給決定件数	1	0	0	4	2

第5表 石綿による疾病（肺がん、中皮腫等）請求事案の年度別処理状況

年度 区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
請求件数	10	5	5	4	10
支給決定件数	8	4	2	3	9

第6表 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の年度別処理状況

年度 区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
請求件数	0	1	1	1	0
支給決定件数	0	0	0	0	1

注) 上記第3表～第6表において支給決定件数は当該年度に請求されたものに限るものでない。

第8章 職業安定・職業対策業務

1 雇用失業情勢

和歌山県の雇用失業情勢は、一部に厳しさが残るものの、改善している。

平成28年3月の有効求人倍率（季節調整値）は1.12倍で、15か月連続で1倍台で推移している。年度平均の有効求人倍率については、平成26年度が平成4年度（1.01倍）以来22年ぶりに1倍台（1.00倍）となったが、平成27年度はこれを0.08ポイント上回る1.08倍となった。

一方、完全失業率については、平成27年平均が2.5%（全国は3.4%）、平成28年1～3月期平均が2.5%（全国は3.2%）となっている（総務省「労働力調査」、和歌山県の数値はモデル推計値）。

2 一般職業紹介状況

（1）求人の状況

平成27年度の新規求人数は、前年度に比べて3,972人（5.9%）増加の71,823人となった。

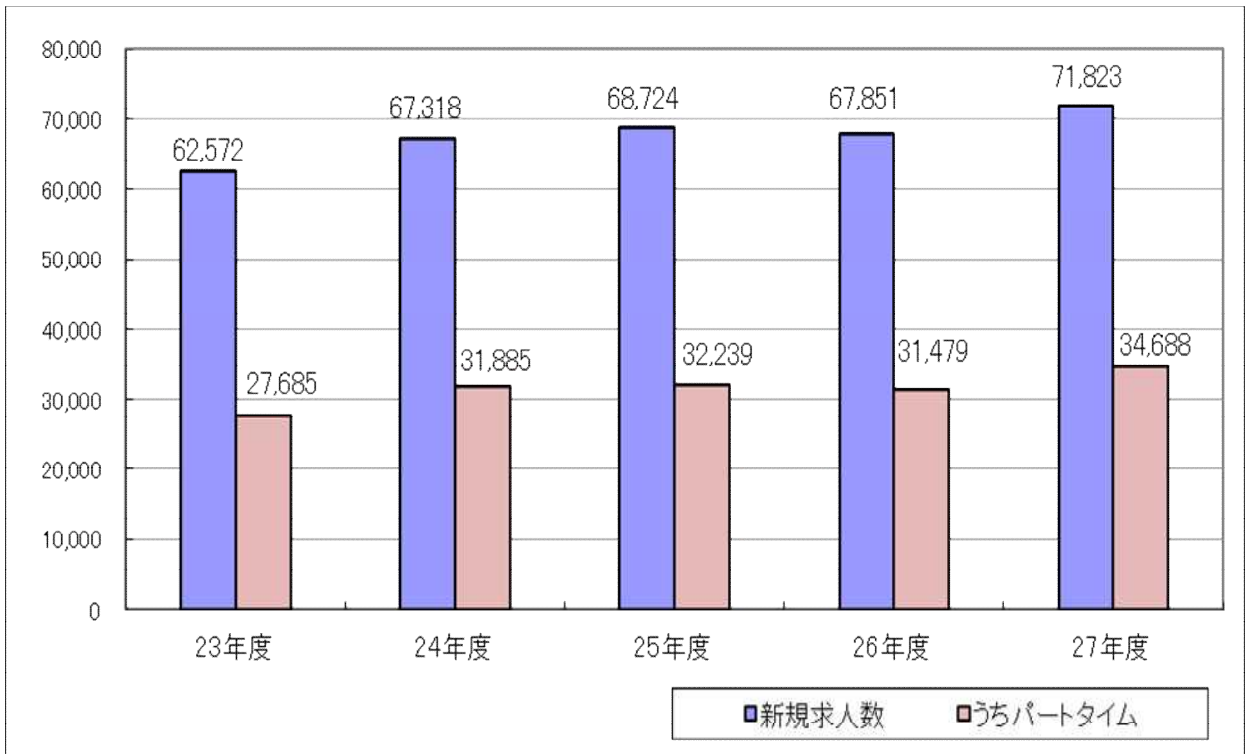
これを主な産業別に前年度と比べると、農、林、漁業120人増（前年度比5.5%）、建設業318人減（同▲6.6%）、製造業387人増（同5.4%）、情報通信業101人減（同▲10.0%）、運輸業、郵便業75人増（同2.3%）、卸売業、小売業961人増（同9.8%）、宿泊業、飲食サービス業25人減（同▲0.4%）、生活関連サービス業、娯楽業23人増（同0.9%）、教育、学習支援業997人増（同27.5%）、医療、福祉1,014人増（同6.2%）、サービス業47人増（同0.8%）、公務・その他513人増（同40.2%）となっている。

新規求人数のうちパートタイムは、前年度に比べて3,209人（10.2%）増加の34,688人となっている。

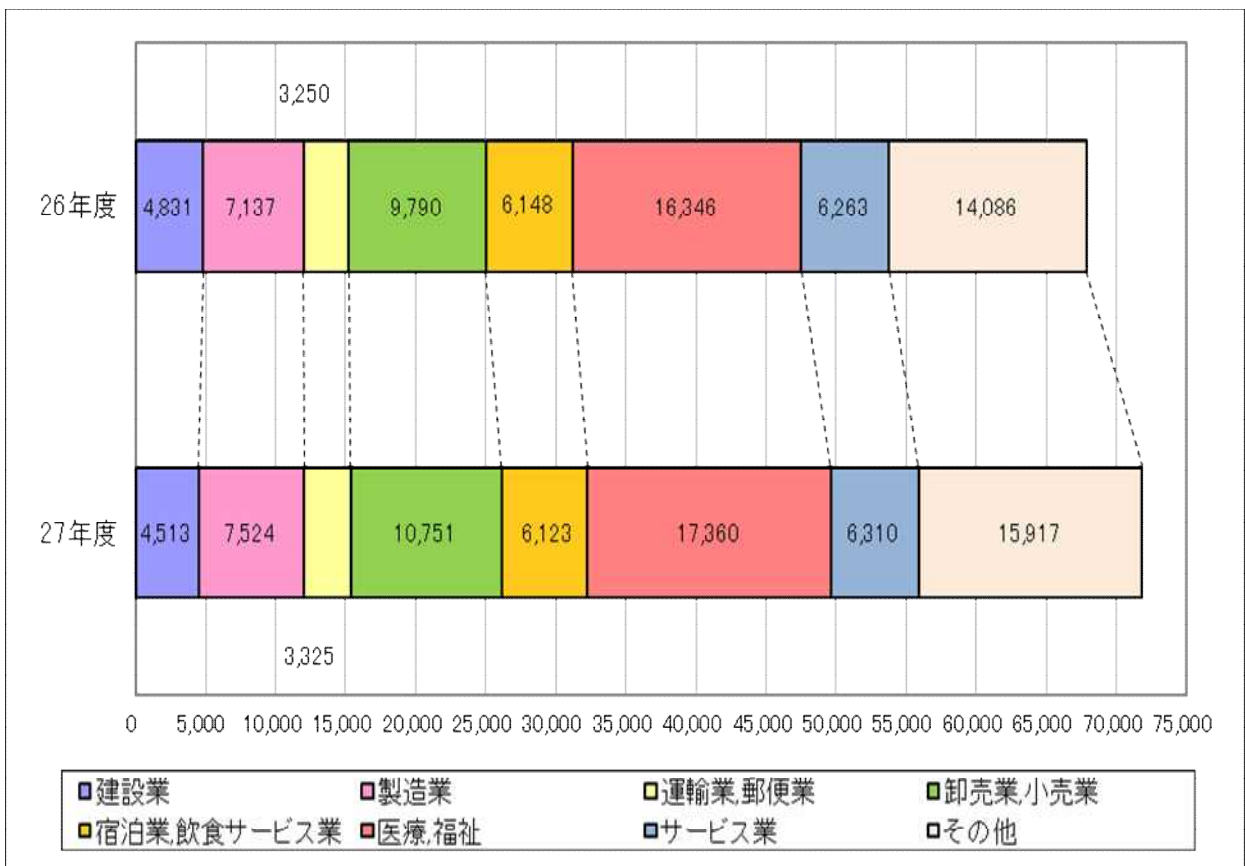
また、月間有効求人数（月平均）は、前年度に比べて729人（4.8%）増加の15,904人となった。

月間有効求人数（月平均）のうちパートタイムは、前年度に比べて610人（8.7%）増加の7,661人となっている。

第1図 新規求人数の推移



第2図 主要産業別新規求人数の動向（パートタイムを含む）



(2) 求職の状況

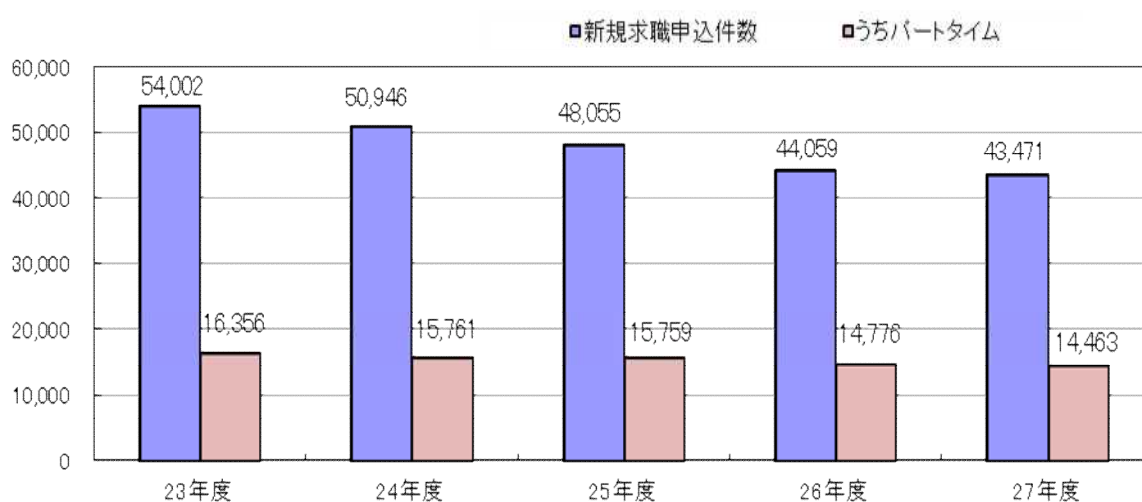
平成27年度の新規求職申込件数は、前年度に比べて588件減少（▲1.3%）の43,471件となった。

新規求職申込件数のうちパートタイムは、前年度に比べて313件減少（▲2.1%）の14,463件となっている。

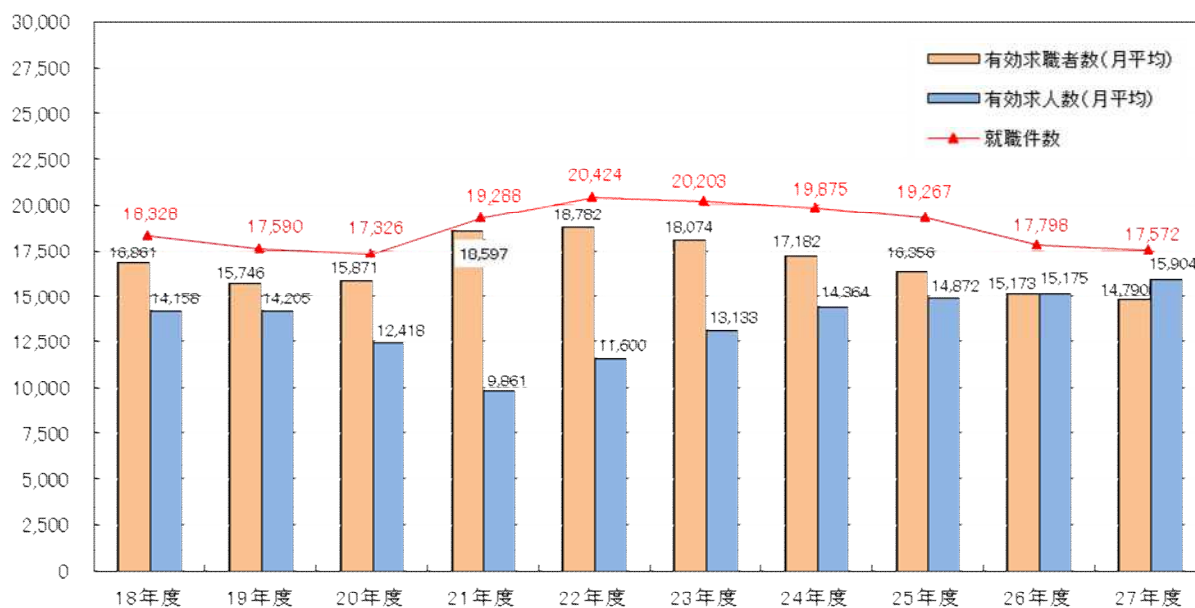
また、月間有効求職者数（月平均）は、前年度に比べて383人減少（▲2.5%）の14,790人となった。

月間有効求職者数（月平均）のうちパートタイムは、前年度に比べて146人減少（▲2.8%）の5,043人となっている。

第3図 新規求職申込件数の推移



第4図 有効求人数、有効求職者数、就職件数の推移



(3) 就職の状況

平成27年度の就職件数は、前年度に比べて226件減少（▲1.3%）の17,572件となった。

就職件数のうち雇用保険受給者の就職件数は、前年度に比べて7件減少（▲0.2%）の3,852件となっている。

第1表 一般職業紹介状況の推移

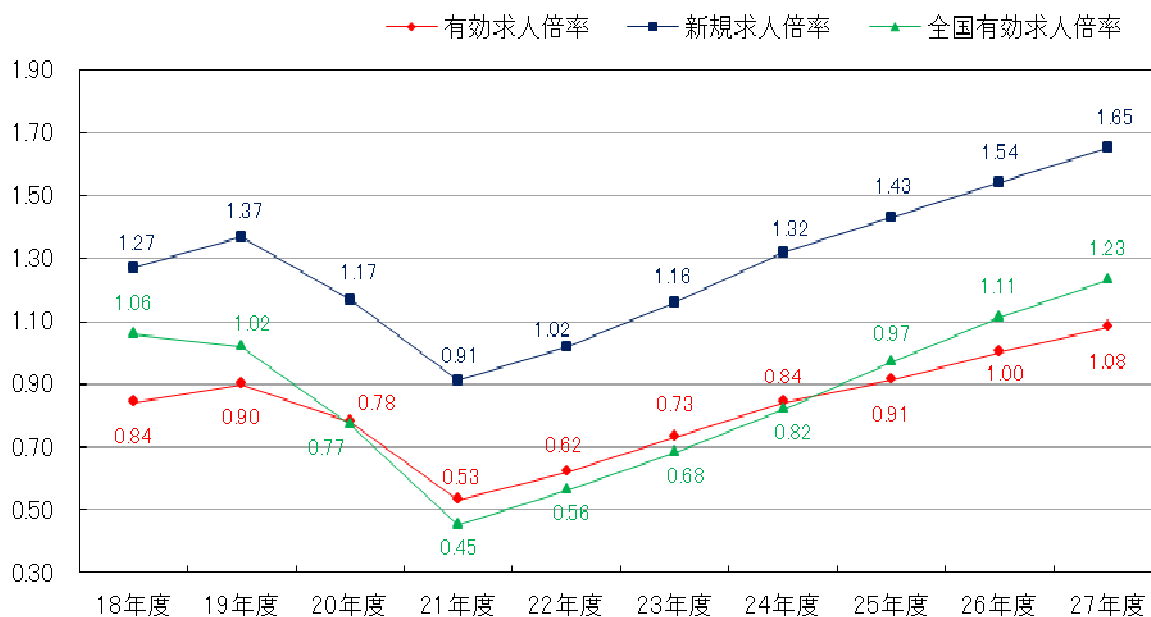
年度別	新規求職申込件数		月間有効求職者数 (月平均)		新規求人数		月間有効求人数 (月平均)		就職件数	
		パート タイム		パート タイム		パート タイム		パート タイム		パート タイム
平成23年度	54,002	16,356	18,074	5,351	62,572	27,685	13,133	5,782	20,203	7,566
平成24年度	50,946	15,761	17,182	5,196	67,318	31,885	14,364	6,806	19,875	8,096
平成25年度	48,055	15,759	16,356	5,305	68,724	32,239	14,872	6,983	19,267	8,071
平成26年度	44,059	14,776	15,173	5,189	67,851	31,479	15,175	7,051	17,798	7,433
平成27年度	43,471	14,463	14,790	5,043	71,823	34,688	15,904	7,661	17,572	7,491
前年度比(%)	▲1.3	▲2.1	▲2.5	▲2.8	5.9	10.2	4.8	8.7	▲1.3	0.8

(4) 求人倍率

平成27年度の新規求人倍率は、前年度に比べて0.11ポイント上昇し、1.65倍となった。

また、有効求人倍率は、前年度に比べて0.08ポイント上昇し、1.08倍となった。

第5図 求人倍率の推移（1）



第2表 求人倍率の推移（2）

年度別	項目	新規求人倍率（倍）		有効求人倍率（倍）	
			パートタイム		パートタイム
平成 23 年度		1.16	1.69	0.73	1.08
平成 24 年度		1.32	2.02	0.84	1.31
平成 25 年度		1.43	2.05	0.91	1.32
平成 26 年度		1.54	2.13	1.00	1.36
平成 27 年度		1.65	2.40	1.08	1.52
前年度差(ポイント)		0.11	0.27	0.08	0.16

3 中高年齢者（45歳以上）の職業紹介等状況

（1）求職、就職状況

平成27年度の中高年齢者の新規求職申込件数は、前年度に比べて304件増加（1.7%）の17,731件となり、うち55歳以上は、117件増加（1.2%）の9,695件となっている。

また、月間有効求職者数（月平均）は、前年度に比べて116人減少（▲1.7%）の6,570人となり、うち55歳以上は134人減少（▲3.5%）の3,659人となっている。

就職件数は、前年度に比べて334件増加（5.3%）の6,695件となり、うち55歳以上は150件増加（5.1%）の3,107件となっている。

第3表 中高年齢者（45歳以上）の職業紹介状況

年度別	新規求職申込件数			月間有効求職者数（月平均）			就職件数		
	45歳以上	55歳以上	全体に占める中高年齢者の割合（%）	45歳以上	55歳以上	全体に占める中高年齢者の割合（%）	45歳以上	55歳以上	全体に占める中高年齢者の割合（%）
平成 23 年度	18,708	10,116	34.6	7,140	4,042	39.5	6,226	2,868	30.8
平成 24 年度	18,062	9,749	35.5	6,836	3,831	39.8	6,295	2,788	31.7
平成 25 年度	17,942	9,784	37.3	6,840	3,849	41.8	6,404	2,861	33.2
平成 26 年度	17,427	9,578	39.6	6,686	3,793	44.1	6,361	2,957	35.7
平成 27 年度	17,731	9,695	40.8	6,570	3,659	44.4	6,695	3,107	38.1
前年度比(差)	1.7%	1.2%	1.2 p	▲1.7%	▲3.5%	0.3 p	5.3%	5.1%	2.4 p

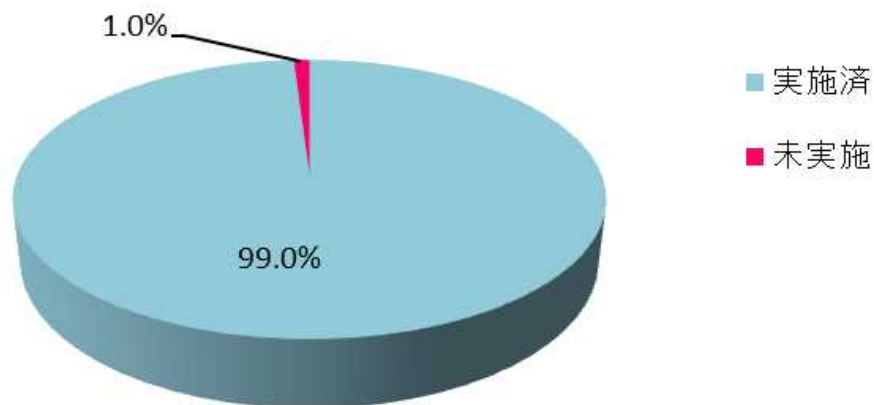
(2) 高齢者雇用確保措置の状況

平成27年6月1日現在の高齢者の雇用状況をみると、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく高齢者雇用確保措置を実施している31人以上規模（1,012社）の企業の割合は99.0%（対前年差0.8ポイント増加）となっている。

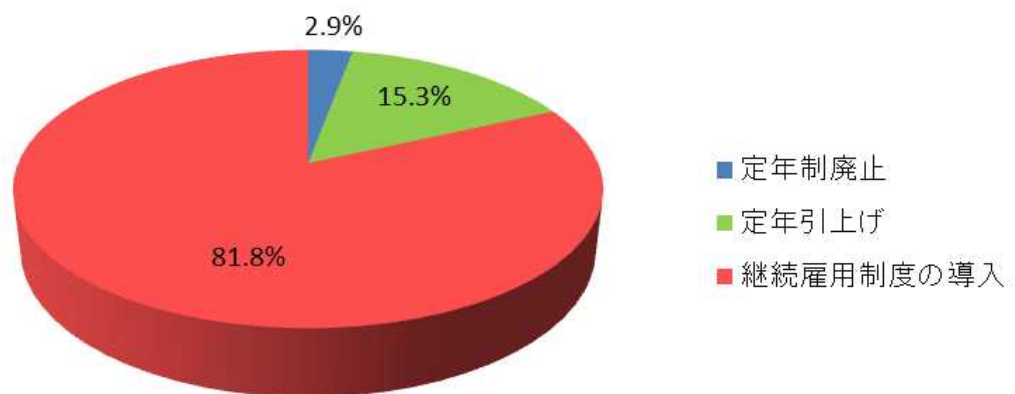
また、希望者全員が65歳以上まで働ける制度を導入している企業の割合は76.2%（対前年差0.7ポイント増加）、70歳以上まで働ける企業の割合は21.0%（対前年差0.9ポイント増加）となっている。

第6図 高齢者雇用確保措置（65歳義務化）の状況

(1) 高齢者雇用確保措置の実施状況



(2) 高齢者雇用確保措置の内訳



※(1)～(2)とも平成27年6月1日現在。31人以上規模企業対象。

4 障害者の職業紹介等状況

(1) 求職、就職状況

平成27年度の障害者の新規求職申込件数は1,245件（身体障害者460件、知的障害者272件、精神障害者436件、その他障害者77件）で、前年度に比べて97件（8.4%）の増加となった。

また、就職件数は656件（身体障害者228件、知的障害者169件、精神障害者230件、その他障害者29件）で、前年度に比べて115件（21.3%）の増加となった。

平成28年3月末現在の登録者数は6,185人で、前年に比べて306人（5.2%）の増加となった。このうち、就業中の者は3,846人で全体の62.2%となっている。

(2) 民間企業の雇用状況

本県の一般の民間企業における障害者の雇用率は、平成27年6月1日現在で2.16%と前年に比べて0.10ポイントの上昇となり、全国平均1.88%に対して0.28ポイント上回っている。

障害者雇用率達成企業の割合は61.7%で、前年に比べて4.7ポイント上昇した。

第4表 障害者の職業紹介等状況

(1) 職業紹介状況

区分	身体障害者						知的障害者					
	新規求職申込件数		紹介件数		就職件数		新規求職申込件数		紹介件数		就職件数	
	うち 重度	うち 軽度	うち 重度	うち 軽度	うち 重度	うち 軽度	うち 重度	うち 軽度	うち 重度	うち 軽度	うち 重度	うち 軽度
平成25年度	533	212	876	345	231	95	221	26	243	32	146	20
平成26年度	466	219	996	485	201	95	247	32	267	44	141	15
平成27年度	460	196	876	399	228	91	272	22	304	35	169	14

区分	精神障害者			その他障害者		
	新規求職申込件数	紹介件数	就職件数	新規求職申込件数	紹介件数	就職件数
平成25年度	339	618	189	53	80	23
平成26年度	384	615	180	51	67	19
平成27年度	436	784	230	77	91	29

(2) 登録状況（各年3月末現在）

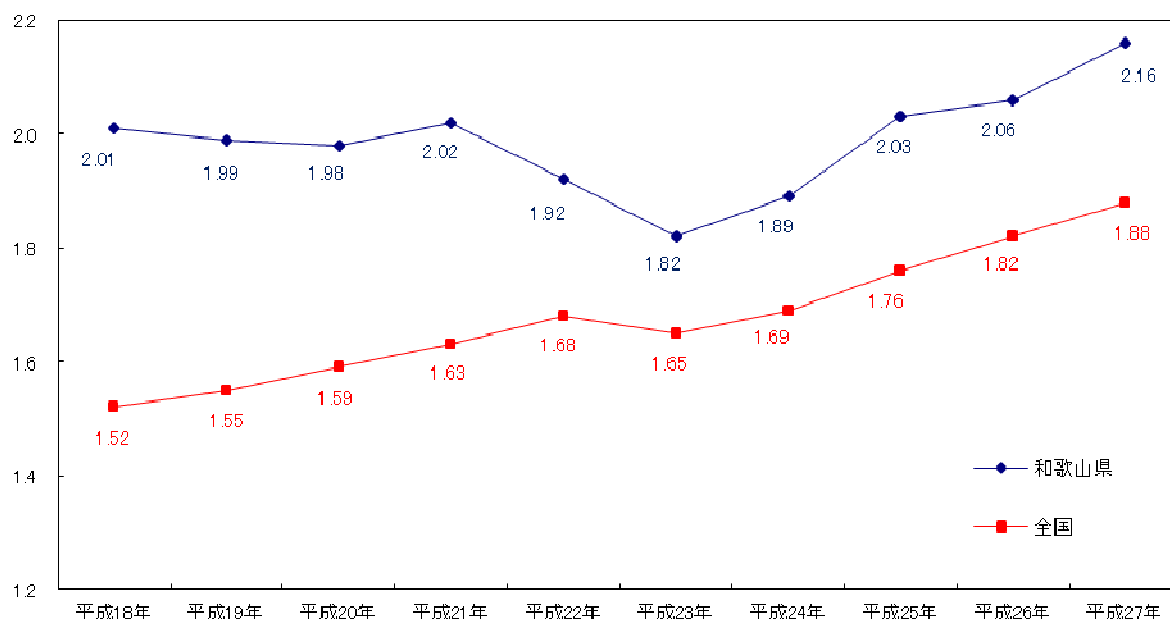
区分	有効求職者					就業中の者					保留中の者					合計				
	身体	知的	精神	その他	計	身体	知的	精神	その他	計	身体	知的	精神	その他	計	身体	知的	精神	その他	計
平成25年	1,040	360	536	45	1,981	1,793	1,039	473	35	3,340	105	73	59	0	237	2,938	1,472	1,068	80	5,558
平成26年	1,045	401	608	52	2,106	1,851	1,108	540	47	3,546	99	65	63	0	227	2,995	1,574	1,211	99	5,879
平成27年	960	395	635	65	2,055	1,936	1,189	660	61	3,846	133	73	76	2	284	3,029	1,657	1,371	128	6,185

(3) 一般の民間企業における雇用状況（各年6月1日現在）

区分	企業数	雇用状況			雇用率達成企業の割合
		常用労働者数	障害者数	実雇用率	
平成25年	540	85,539.5	1,734.5	2.03%	57.2%（309企業）
平成26年	530	85,016.5	1,752.5	2.06%	57.0%（302企業）
平成27年	535	84,537.0	1,822.0	2.16%	61.7%（330企業）

（注）常用労働者数は除外率控除後の人数。

第7図 一般の民間企業における雇用率の推移（各年6月1日現在）



5 新規学校卒業者の職業紹介状況（平成28年6月末現在）

(1) 中学校卒業者の状況

平成28年3月卒業者のうち求職者数は2人で、前年に比べて1人（33.3%）減少となった。

一方、求人数は2人で、前年に比べて3人（60.0%）減少となった。

また、就職者数は2人で、前年に比べて1人（33.3%）減少となった。なお、すべて県内企業への就職である。

(2) 高等学校卒業者の状況

平成28年3月卒業者のうち求職者数は1,696人で、前年に比べて85人（4.8%）の減少となった。

一方、求人数は2,217人で、前年に比べて228人（11.5%）の増加となった。

また、就職者数は1,690人と前年に比べて83人（4.7%）少なく、就職率は99.6%で前年と同水準となった。なお、県内企業への就職者は1,256人（全体の74.3%）となっている。

第5表 新規学校卒業者の職業紹介状況

(1) 中学

(各卒業年の6月末現在)

区分	求職者数			求人数	前年比 (%)	就職者数			就職率 (%)	求人倍率 (倍)
	計	男	女			計	男	女		
平成26年3月卒	1	0	1	3	0.0	1	0	1	100.0	3.00
平成27年3月卒	3	2	1	5	66.7	3	2	1	100.0	1.67
平成28年3月卒	2	1	1	2	▲60.0	2	1	1	100.0	1.00

(注) 求職者数は、就職希望者のうち学校又は安定所の紹介を希望する者の数。

(2) 高校

(各卒業年の6月末現在)

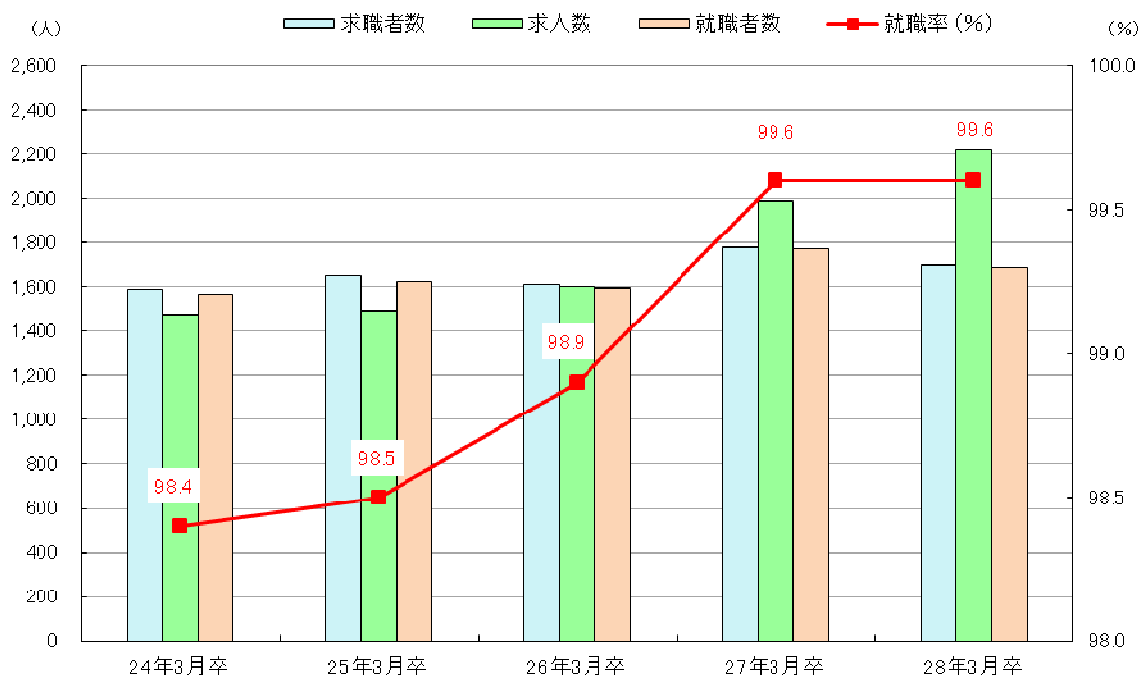
区分	求職者数			求人数	前年比 (%)	就職者数			就職率 (%)	求人倍率 (倍)
	計	男	女			計	男	女		
平成26年3月卒	1,613	881	732	1,604	7.3	1,596	871	725	98.9	0.99
平成27年3月卒	1,781	1,027	754	1,989	24.0	1,773	1,025	748	99.6	1.12
平成28年3月卒	1,696	1,017	679	2,217	11.5	1,690	1,015	675	99.6	1.31

(注) 1 求職者数は、就職希望者のうち学校又は安定所の紹介を希望する者の数。

2 就職者数は、就職決定者のうち学校又は安定所の紹介による者の数。

第8図 高等学校卒業者の職業紹介状況の推移

(各卒業年の6月末現在)



6 各種助成金の支給状況

平成27年度の支給決定件数と支給金額でみた主な助成金の支給状況は、前年度と比べ、建設労働者確保育成助成金及び障害者トライアル雇用奨励金で増加した。

第6表 各種助成金の支給状況

			平成 26 年度		平成 27 年度	
			件数	金 額(円)	件数	金 額(円)
特定求職者 雇用開発助成金	雇用特定 開発就職 助成金 困難者	60歳以上の者	355	117,767,092	338	117,469,174
		身体障害者	256	100,701,496	210	85,270,433
		知的障害者	233	78,431,173	193	65,385,672
		精神障害者	188	61,092,494	179	58,077,268
		母子家庭の母等	423	150,832,360	453	163,647,368
		父子家庭の父	15	4,931,965	14	5,225,000
	高年齢者雇用開発 特別奨励金	80	24,747,189	94	27,356,225	
	被災者雇用開発助成金	0	0	2	900,000	
合 計			1,550	538,503,769	1,483	523,331,140
雇用調整助成金 (大企業)	休業	0	0	0	0	
	教育	0	0	0	0	
	出向	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
雇用調整助成金 (中小企業)	休業	149	46,073,101	111	63,366,899	
	教育	1	9,030	0	0	
	出向	0	0	2	600,039	
	合 計	150	46,082,131	113	63,966,938	
地域雇用開発助成金			39	131,650,000	32	90,950,000
地域再生中小企業創業助成金			2	3,178,000		
労働移動支援助成金	再就職支援奨励金	0	0	1	7,200,000	
	受入れ人材育成支援奨励金	0	0	5	1,500,000	
	合 計	0	0	6	8,700,000	
トライアル雇用奨励金	中高年齢者	255	26,440,000	225	24,590,000	
	若年者					
	母子家庭の母等	0	0	0	0	
	障害者	8	970,000			
	合 計	263	27,410,000	225	24,590,000	
受給資格者創業支援助成金			3	2,000,000		
介護労働環境向上奨励金			3	3,995,524		
中小企業労働環境向上助成金			34	35,487,500	38	44,661,600
職場定着支援助成金					4	2,405,800
派遣労働者雇用安定化特別奨励金			54	21,850,000	21	7,750,000
若年者等正規雇用化特別奨励金			35	8,750,000		
精神障害者ステップアップ奨励金						
実習型試行雇用奨励金						
正規雇用奨励金						
3年以内既卒者トライアル雇用奨励金 (トライアル雇用奨励金)						
3年以内既卒者トライアル雇用奨励金 (既卒者正規雇用奨励金)						
建設雇用改善助成金			8	1,020,500		

建設労働者確保育成助成金	358	22,066,000	504	40,374,800
キャリア形成促進助成金	186	41,117,576	214	55,180,040
キャリアアップ助成金	86	33,028,344	87	44,644,921
企業内人材育成推進助成金			11	5,000,000
中小企業基盤人材確保助成金 中小企業人材確保推進事業助成金	5	4,900,000	2	1,400,000
難治性疾患患者雇用開発助成金	0	0		
発達障害者雇用開発助成金	1	300,000		
職場支援従事者配置助成金	8	1,320,000	7	1,020,000
発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金	13	4,898,342	15	5,202,246
障害者初回雇用奨励金	1	1,200,000	3	3,600,000
精神障害者等雇用安定奨励金	0	0		
障害者雇用安定奨励金			10	3,704,000
障害者職場復帰支援助成金			0	0
障害者トライアル雇用奨励金	15	1,630,000	62	6,860,000
障害者職業能力開発助成金			0	0
日本再生人材育成支援事業	18	7,294,960		
若年者人材育成定着支援奨励金	68	85,578,500	40	35,535,000
均等待遇・正社員化推進奨励金	0	0		
成長分野等人材育成支援奨励金	2	2,200,000		

7 雇用保険関係業務状況

(1) 適用の状況

平成27年度の適用事業所数は16,930事業所（月平均）で、前年度に比べて180事業所の増加（1.1%）となった。

なお、事業所の新規適用は761事業所で前年度に比べて129事業所の増加（20.4%）、廃止は524事業所で前年度に比べて25事業所の増加（5.0%）となっている。

被保険者数は230,214人（月平均）で、前年度に比べて2,145人の増加（0.9%）となった。

資格取得者数は41,129人で前年度に比べて1,571人の増加（4.0%）、資格喪失者数は37,912人で前年度に比べて95人の減少（▲0.2%）となっている。

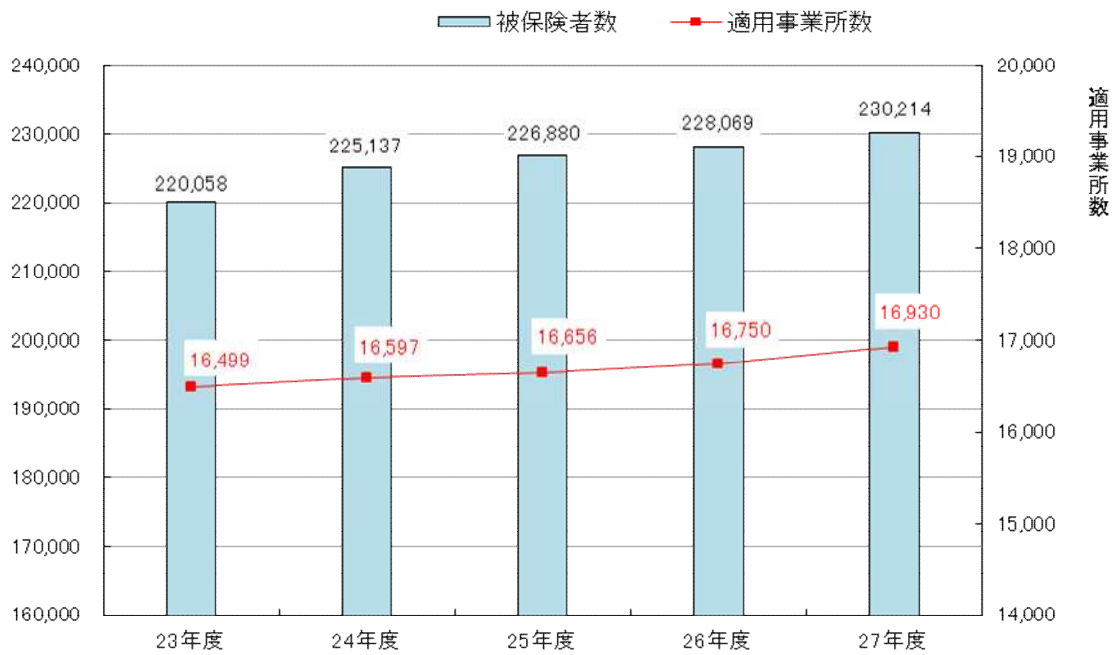
(2) 給付の状況

平成27年度を受給資格決定件数は12,113件で、前年度に比べて208件の減少（▲1.7%）となった。

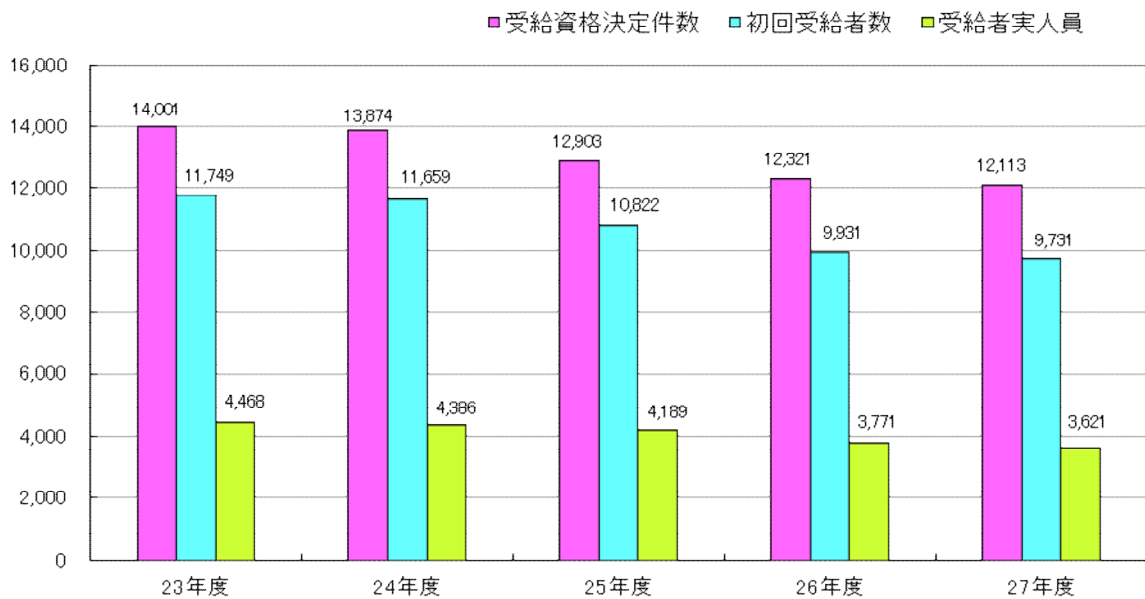
初回受給者数は9,731人で、前年度に比べて200人の減少（▲2.0%）となった。

また、受給者実人員は3,621人（月平均）で、前年度に比べて150人の減少（▲4.0%）となった。

第9図 雇用保険業務取扱状況の推移(1)



第10図 雇用保険業務取扱状況の推移(2)



(注) 受給者実人員は月平均。

8 需給調整事業関係業務状況

民間職業紹介事業所は、有料職業紹介事業と無料職業紹介事業を合わせて81事業所となり、前年度に比べて4事業所増加した。

労働者派遣事業所は、一般労働者派遣事業と特定労働者派遣事業を合わせて275事業所となり、前年度に比べて1事業所減少した。

なお、地域別では、職業紹介事業所及び労働者派遣事業所ともに約7割が和歌山公共職業安定所管内に集中している。

第7表 民間職業紹介事業、労働者派遣事業の状況

区 分	職業紹介事業所数		労働者派遣事業所数	
	有 料	無 料	一 般	特 定
平成 23 年度末	59	18	60 (26)	210 (49)
平成 24 年度末	61	21	60 (26)	220 (51)
平成 25 年度末	60	21	58 (25)	223 (51)
平成 26 年度末	56	21	53 (23)	223 (49)
平成 27 年度末	60	21	51 (21)	224 (50)

(注) () 内は製造派遣で内数。

9 求職者支援訓練関係業務状況

平成27年度の求職者支援訓練の実施状況は、基礎コース15、実践コース35の合計50コースが認定され、実践コースでは8コースで応募者が募集定員の半数に満たず中止となったため42コースの開講となった。

実践コースでの分野別受講状況は、介護分野60.8%、医療事務分野56.3%、IT分野60.0%、その他の分野68.1%である。

第8表 求職者支援訓練実施状況（平成27年度実績）

区 分	認定訓練コース		開講訓練コース		応募者	受講者
	コース数	定員数	コース数	定員数		
基礎コース	15	200	15	200	160	137
実践コース	35	510	27	405	290	250
介護分野	12	186	11	171	123	104
医療事務	9	132	7	103	67	58
IT分野	2	30	1	15	11	9
その他	12	162	8	116	89	79

1 0 生活保護受給者等就労自立促進事業実施状況

生活保護受給者、児童扶養手当受給者及び住居確保給付金（旧 住宅支援給付）受給者等に対する就労支援を強化するため、雇用施策を担う安定所と福祉施策を担う地方自治体が就労支援の目標、連携方法等を明確にし、効果的・効率的な支援を行う。

前年度と比べると、支援対象者数8.1%増加、就職者数19.1%増加となった。

第9表 生活保護受給者等就労自立促進事業実施状況

区分	生活保護	児童扶養手当	住居確保給付金	生活困窮者(住居確保給付金受給者を除く)	相談段階の者	計
支援対象者数	461	604	10	57	15	1,147
就職者数	295	426	4	36	12	773

1 1 ジョブ・カード制度実施状況

ジョブ・カード制度の更なる普及を図るために正社員経験の少ない者や新規学校卒業者等を対象に交付を行う。

前年度と比べると、交付件数が32.5%減少した。

第10表 ジョブ・カード交付件数

区分	雇用型訓練	施設内訓練	委託訓練	求職者支援訓練	実習型雇用	その他	計
交付件数	12	0	13	2	0	185	212

※再交付件数含む

第9章 雇用均等業務

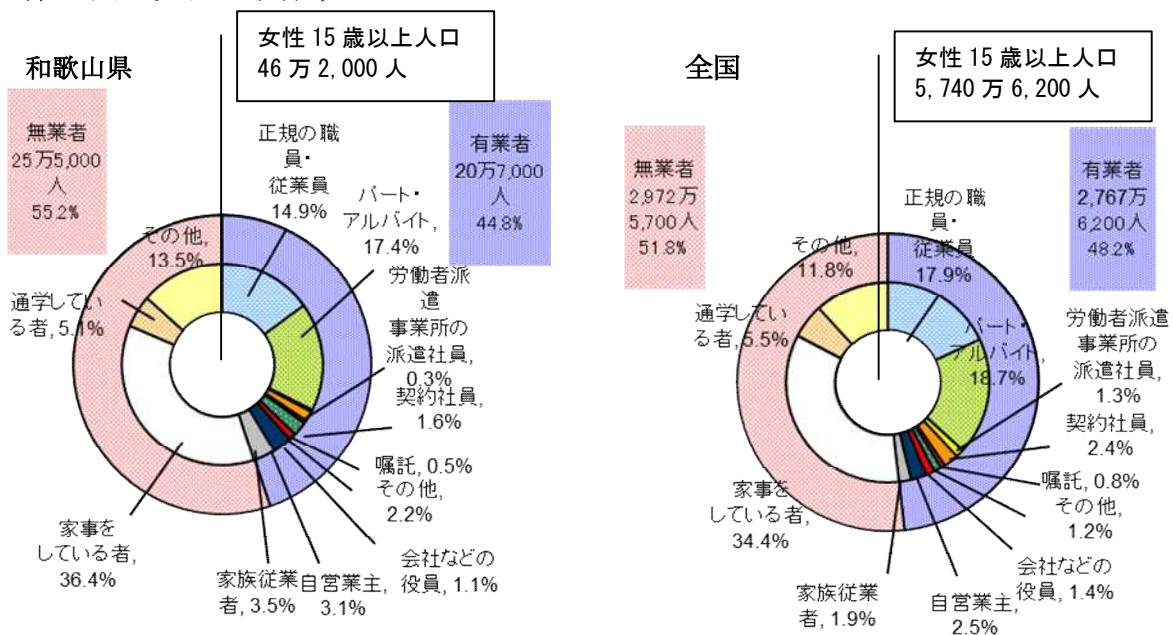
1 女性労働者等の概況

(1) 雇用者の状況

総務省「就業構造基本調査」によると、和歌山県の女性の有業者は平成24年10月1日現在で20万7000人、有業率は44.8%となっており、全国（48.2%）より低くなっている。また、パート・アルバイトが17.4%と正規の職員・従業員（14.9%）を上回る。（第1図）

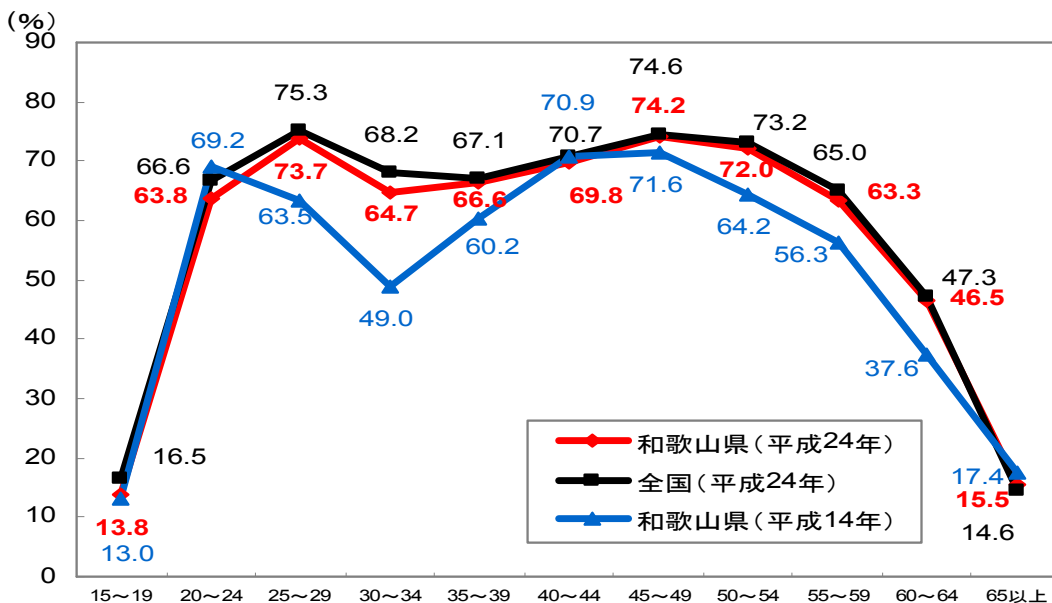
年齢階級別の女性の有業率は25～29歳層と45～49歳層を左右のピークとし、30～34歳層をボトムとするM字型カーブを描いており、潜在的有業率とは乖離がある。（第2図）

第1図 女性の就業状態



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

第2図 女性の年齢階級別有業率

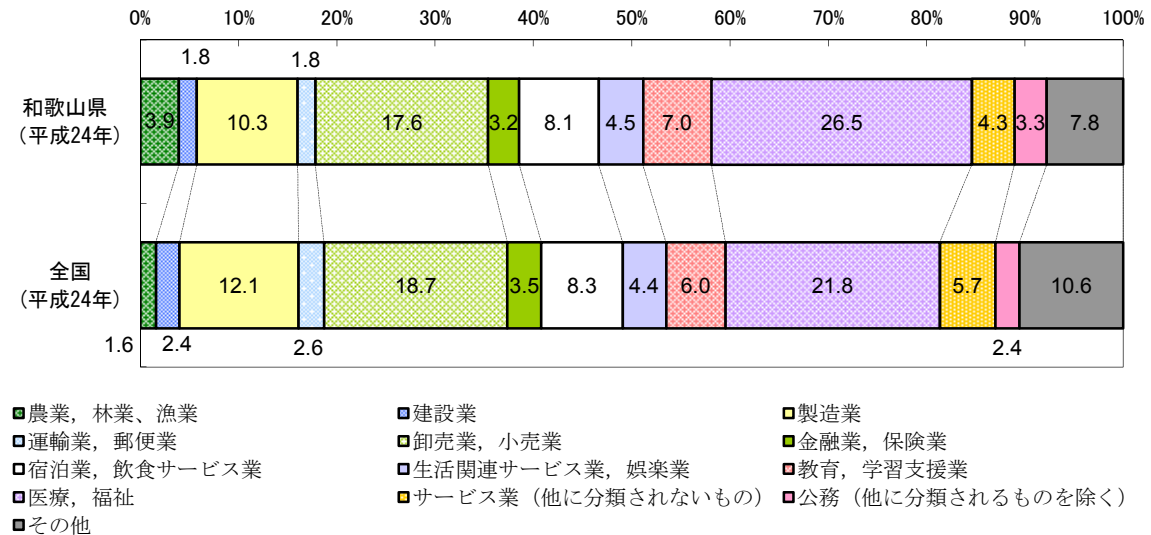


資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

(2) 女性雇用者の状況（産業分類別）

和歌山県の女性雇用者を産業別分類別で見ると、医療・福祉が26.5%と最も多く、全国(21.8%)と比較しても高くなっている。次いで卸売業、小売業(17.6%)、製造業(10.3%)となっている。(第3図)

第3図 女性雇用者(役員を除く)の産業分類別割合

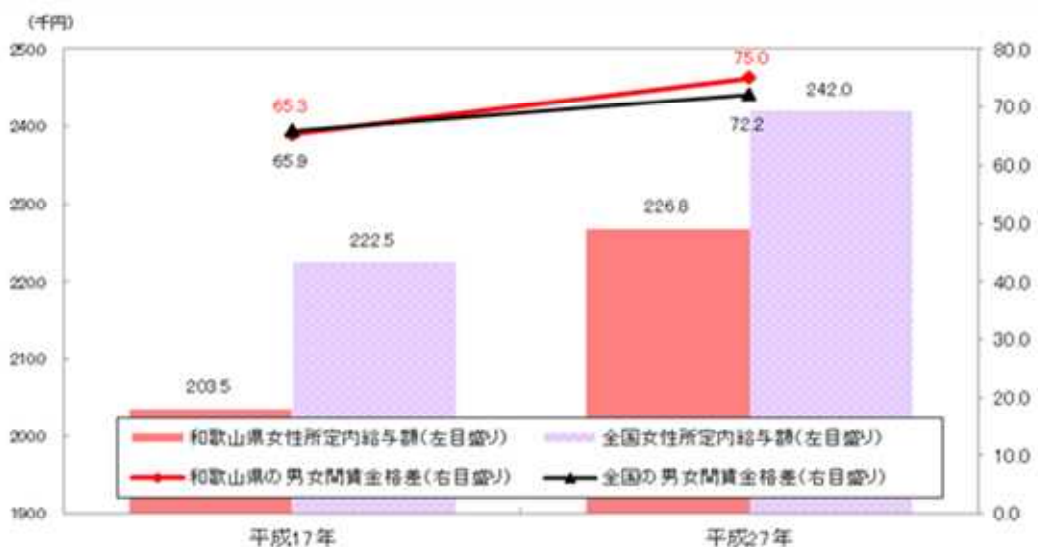


資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

(3) 男女間の賃金格差

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によると、和歌山県の一般労働者の男女間の賃金格差(男性=100とした場合の女性の所定内給与額)は75.0となっており、全国(72.2)より格差は小さくなっている。(第4図)

第4図 女性一般労働者の所定内給与額と男女間賃金格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

2 雇用均等行政の概要

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進

イ 相談・行政指導の状況

平成27年度は187件の相談があり、うち労働者からの相談件数は97件であった。相談内容は、セクシャルハラスメントに関するものが41件と最も多く、次いで妊娠等解雇・不利益に関するものが22件、母性健康管理措置に関するものが17件となっている。(第5図)

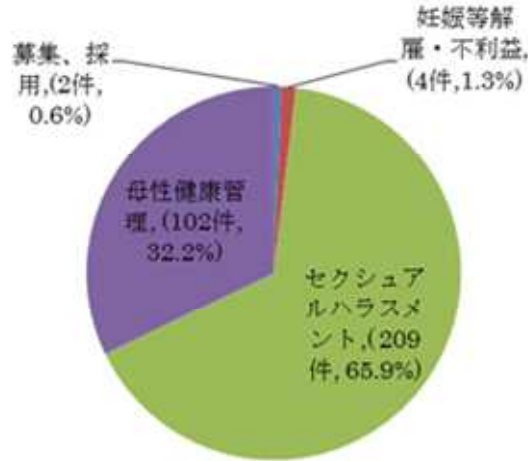
男女労働者等からの相談には適切に対応するとともに、男女雇用機会均等法第29条に基づく報告徴収により、管内事業所における雇用管理の実態把握を行い、男女の機会均等が確保されるよう行政指導を実施した。

また、317件の行政指導を行ったが、セクシャルハラスメントに関するものが209件と最も多く(65.9%)、次いで母性健康管理措置に関するものが102件(32.2%)となっている。(第6図)

第5図 均等関係相談状況



第6図 均等関係行政指導状況（317件）



ロ ポジティブ・アクションの促進

女性の活躍を一層促進するため、ポジティブ・アクション（男女労働者間に事実上生じている格差の解消に向けた企業の自主的かつ積極的な取組）を実施する企業が増加するよう、あらゆる機会をとらえて周知・啓発を行っている。

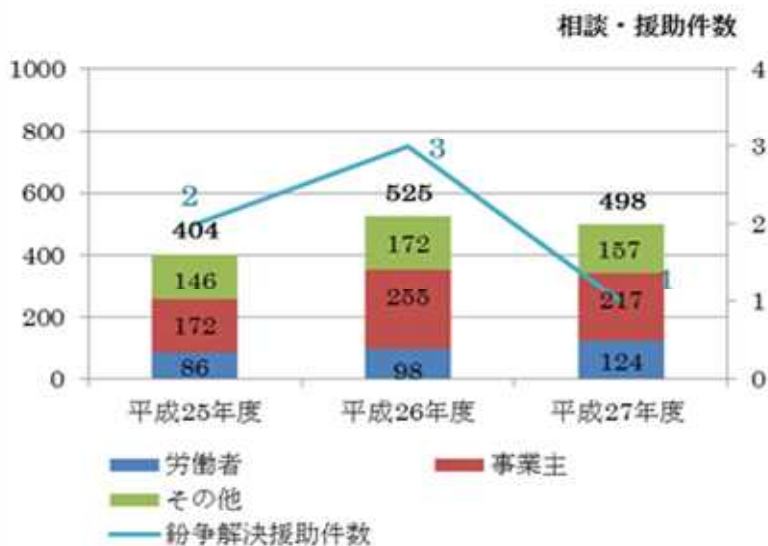
(2) 職業生活と家庭生活との両立支援対策の推進

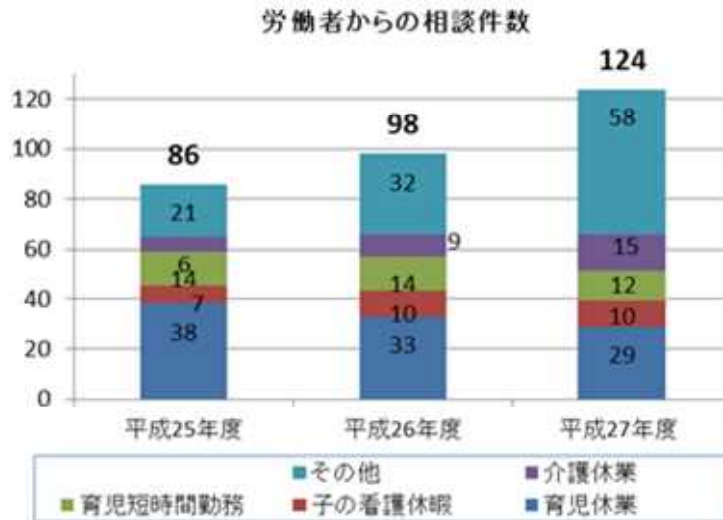
イ 相談・行政指導の状況

平成27年度は498件の相談があり、うち労働者からの相談は124件で、育児関係では育児休業に関する相談のほか、所定労働時間の短縮措置（短時間勤務制度）に関する相談が多くなっている。（第7図）

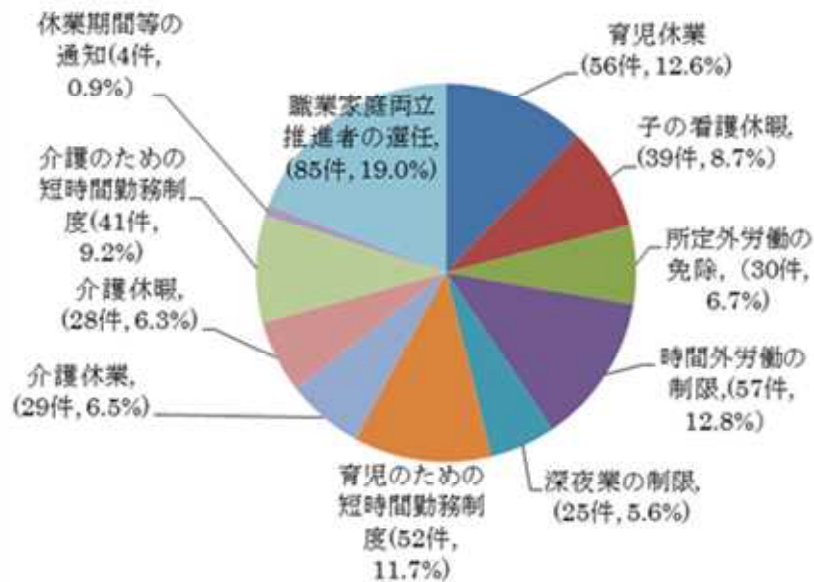
育児・介護休業法第56条に基づく報告徴収については、特に中小、零細企業に重点を置いて、制度の導入・利用状況等の把握を行い、法に沿った規定の整備に向けて、446件の行政指導を行った。（第8図）

第7図 育児関係相談状況





第8図 育介関係行政指導状況（446件）



ロ 両立支援助成金・中小企業両立支援助成金の支給

仕事と家庭の両立支援を促進するため、各種助成金の周知を図り、適正な支給を行っている。

ハ 次世代育成支援対策の推進

次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等の促進を図るとともに、それぞれの企業において、行動計画に定めた目標の達成に向けた実効ある取組が推進されるよう働きかけを行っている。

同法に基づく一般事業主行動計画については、平成28年7月末現在、策定・届出等の義務がある101人以上企業305社が届出をしており、届出率は99.0%となっている。また策定・届出等が努力義務となっている100人以下の企業の届出数は71社となっている。

また、計画に定めた目標を達成したこと等一定要件を満たした場合に受ける

ことができる「くるみん」マークの認定企業数は17社となっている。

(3) パートタイム労働対策の推進

イ 相談・行政指導の状況

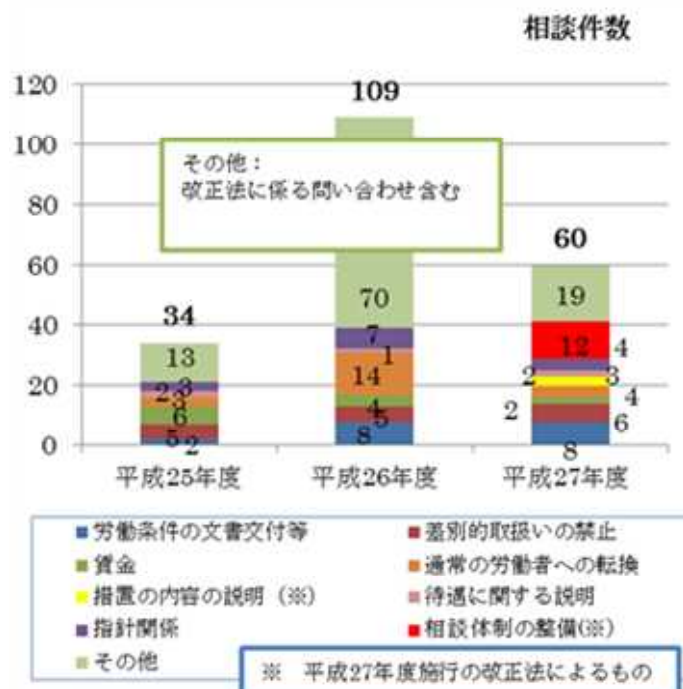
パートタイム労働者の働き・貢献に応じた正社員との均等・均衡待遇が図られるよう、パートタイム労働法の周知や相談対応を行っている。

平成27年度は60件の相談があり、相談体制の整備に関するもの、労働条件の文書交付等に関する相談が多くなっている。(第9図)

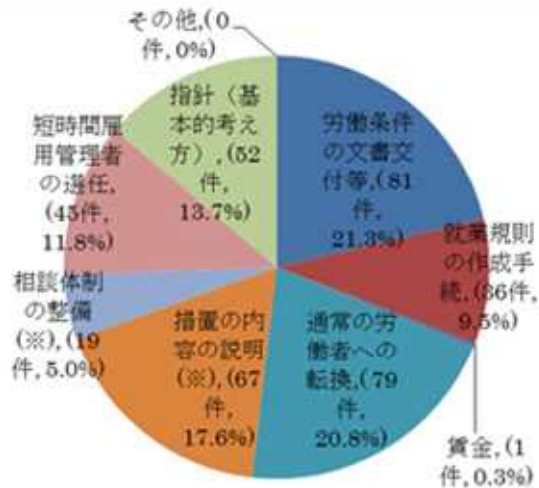
また、パートタイム労働法第18条に基づく報告徴収の実施により、管内の事業所における雇用管理の実態把握を行うとともに、法に沿った雇用管理がなされるよう行政指導を行っている。平成27年度においては、380件の行政指導を行ったが、「労働条件の文書交付等」81件(21.3%)、「通常の労働者への転換」79件(20.8%)、「措置の内容の説明」67件(17.6%)に係るものが多くなっている。(第10図)。

パートタイム労働法については、更なるパートタイム労働者の公正な待遇の確保やパートタイム労働者の納得性を高めるため、正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲の拡大やパートタイム労働者を雇い入れたときの事業主による説明義務の新設、パートタイム労働者からの相談に対応するための事業主による体制整備の義務の新設等を内容とする改正法が、平成26年4月23日に公布され、平成27年4月1日から施行された。

第9図 パート法関係相談状況



第10図 パート法関係行政指導状況（380件）



（4）女性の活躍推進

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（「女性活躍推進法」）が平成27年8月28日に成立し、一般事業主に関する部分については、平成28年4月1日から施行されている。

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等の促進を図るとともに、それぞれの企業において、行動計画に定めた目標の達成に向けた実効性のある取組が推進されるよう働きかけを行っている。

同法に基づく一般事業主行動計画については、平成28年7月末現在、策定・届出等の義務がある301人以上企業57社が届出をしており、届出率は98.3%となっている。また策定・届出等が努力義務となっている300人以下の企業の届出数は11社となっている。

女性活躍推進法については平成28年1月13日（田辺市）、1月19日（和歌山市）に説明会を実施した。